

かさい子ども・子育て応援プラン

—安心して子どもを生み育てられる加西市づくり—



子どもは 地域みんなで育てる 宝物 500

平成22年3月

加西市

はじめに

次代を担う若い世代への経済的自立支援は、国・県・市を挙げて講ずるべき焦眉の急です。

平成 17 年度以降、市と国・県の施策に基づき、市の一般会計予算の約 1 割を投入し、各種子育て支援施策を実施しましたが、前期 5 ヶ年における合計特殊出生率は、依然として国の平均出生率を下回る状況にあります。

出生率が伸びない理由には経済不況、女性の社会進出、若者層の転出の増加や未婚率の上昇、自立できない若者世代の増加等、様々な問題が起因しています。

後期の行動計画では、「地域の活力の源は子ども」を念頭に、行政と地域と企業の連携強化を図ります。「若者が安心して結婚し、家族が持てるように」恋愛と結婚を含めた若者支援を掲げ、企業誘致や起業による地域経済の活性化とともに若者の雇用の場の創出に努めます。

そして、人口減少や経済不況、温暖化の影響等厳しい時代を逞しく生きていく力を持った人間を育てていく教育の推進と、「安心して 子どもを生み育てられる加西市づくり」にそって、保育サービスの充実や乳幼児医療の無料化等に力点を置いて取り組みます。

子どもを含めた若い世代を人間としての尊厳を喪失することがないように育てるのが、私たち世代の使命ですので、みなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 22 年 3 月

加西市長 中 川 暢 三

目 次

序章 計画策定の背景と計画の位置づけ.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	3
3. 計画の対象.....	3
4. 計画の期間.....	4
5. 計画の策定体制.....	4
6. 国における計画策定のポイント.....	5
1) 仕事と生活の調和の実現.....	5
2) 包括的な次世代育成支援の枠組みの構築.....	5
7. 国における 10 の提言.....	6
第1章 子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題.....	7
1. 人口や家庭の動向.....	7
1) 人口の動向.....	7
2) 人口ピラミッド.....	8
3) 将来人口推計.....	9
4) 出生の動向.....	10
5) 婚姻・離婚の動向.....	11
6) 未婚率の動向.....	12
7) 世帯数と世帯人員、世帯構成.....	13
8) 昼夜間人口.....	14
9) 産業別就業者数.....	14
2. ニーズ調査からみた子育ての状況.....	15
1) 調査の概要.....	15
2) ニーズ調査からみる加西市の特徴.....	16
3. 市民グループワーク会議と庁内ワーキンググループについて.....	17
1) 実施概要.....	17
2) 実施結果.....	18
4. 現状及び課題のまとめ.....	26

第2章 計画の目標と施策体系.....	27
1. 基本理念.....	27
2. 計画の目標.....	27
3. 基本方向.....	27
4. 計画の推進.....	29
1) 計画の推進体制.....	29
2) 加西市の子育て支援団体.....	30
5. 施策の体系.....	32
第3章 施策の展開	36
I. 家庭・学校・地域の「子育て力」の強化.....	36
1. 「加西っ子」の育ちを支える教育環境の充実.....	36
1) 生きる力を育む教育、心の教育の充実.....	36
2) 図書館活動の充実.....	37
2. 子育て家庭へのエンパワーメント.....	38
1) 生きる力を育む教育、心の教育の充実.....	38
3. 地域ぐるみの子育ての促進.....	39
1) 地域の子どもとおとなの関係づくり	39
4. 保育サービス等の充実.....	40
1) 保育サービス等の充実.....	40
2) 保育所・幼稚園、幼児園の充実.....	41
3) 放課後児童対策の推進.....	42
4) 出産、育児に係る経済的負担の軽減.....	42
II. 安全・安心の子育て環境づくり	44
1. 子育てに関する相談・情報発信の充実.....	44
1) 子どもと子育てに関する相談の充実.....	44
2) 子どもと子育てに関する情報受発信.....	45
2. 母子保健、小児医療の充実.....	46
1) 母子保健に係る相談・指導等の充実.....	46
2) 学校保健の充実.....	46
3) 小児科医療の充実.....	47
3. 子育てに困難さを抱える家庭への支援.....	48
1) 発達に課題を抱える子どもへの対応の充実.....	48

2) 障がい児を持つ家庭への支援	48
3) ひとり親家庭等への支援	49
4. 密室育児の予防と児童虐待等対策ネットワークの充実	50
1) 児童虐待等対策ネットワークの整備	50
5. 安全・安心の地域づくり	51
1) まちの「子育てバリアフリー」の推進	51
2) 交通安全教育の推進	51
3) 子どもを守る、地域防犯・防災体制の充実	52
Ⅲ. 家庭と仕事の両立を支える地域社会づくり	53
1. 家庭と仕事の両立を支える地域づくり	53
2. 男女共同参画社会づくりの推進	54
Ⅳ. 子どもの声が聞こえるまちづくりの推進	55
1. 子育てファミリー層を呼び込むまちづくり	55
2. 子どもの遊び場づくりの充実	56
3. 子育て交流活動への支援充実とネットワーク化の促進	57
(1) 子育て交流活動への支援充実とサークル活動等の育成	57
(2) 子育てサークル活動等の支援	58
4. 若者への、生涯のパートナーとの出会いの機会づくり	59
第4章 重点施策	60
第5章 計画の推進	61
1. 目標事業量（特定12事業）の設定	61
2. 計画の評価	62
資料編	
1. ニーズ調査結果概要	63
1) 家族構成について	63
2) 平日保育の保育状況について	64
3) 保育サービスの利用意向について	65
4) 学童保育の利用意向について	66
5) 病気の時の対応について	67
6) 一時預かりについて	68
7) 子育て支援サービスについて	69
8) 子育てに関する悩みや不安感について	72
9) 就労状況について	73

1 0) 育児休業、仕事と生活の調和について	74
1 1) 中・高校生の乳幼児とふれあう機会について	76
1 2) 中・高校生の将来の結婚観等について	77
1 3) 加西市での定住意向について	78
2. 策定委員会の設置	79
1) 策定委員会設置要綱	79
2) 策定委員会委員名簿	80
3) 策定委員会答申	81

序章 計画策定の背景と計画の位置づけ

1. 計画策定の趣旨

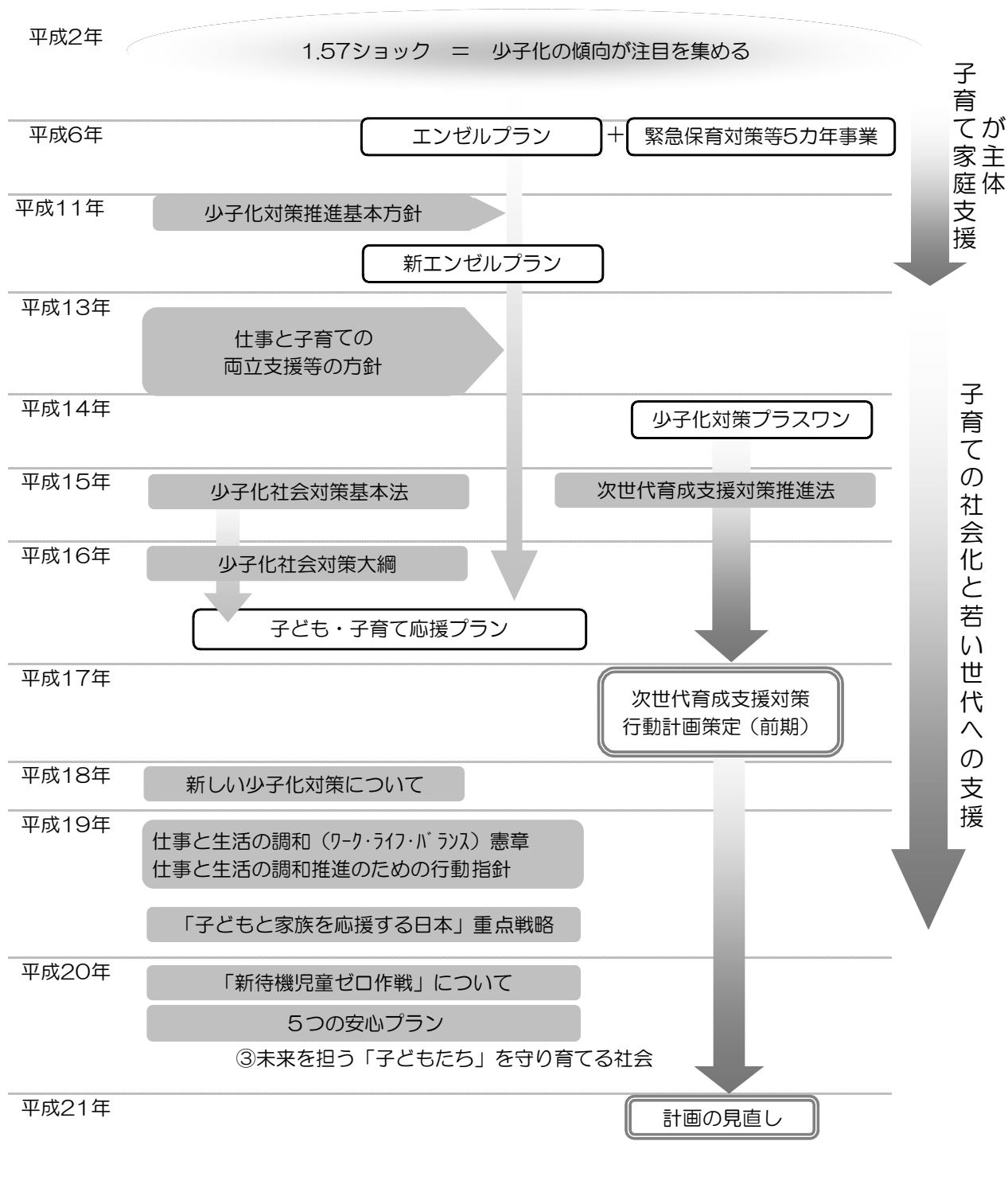
近年、急激な少子化が深刻な問題となっています。急激な少子化の進行は、今後、わが国の社会経済全体にきわめて深刻な影響を与えるものであることから、少子化の流れを変えるため、従来の取り組みに加え、もう一步踏み込んだ対策を進める必要があります。

そのため、平成14年9月には「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」「社会保障における次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」という4つの柱に沿って、従来の「子育てと仕事の両立支援」が中心であった取り組みに加えることで総合的な取り組みを推進することとしました。それを受けて、平成15年7月には10年間の集中的・計画的な取り組みを促進するための「次世代育成支援対策推進法」が成立し、国、地方公共団体、301人以上の企業等が平成16年度中に行動計画を策定することが義務付けられ、加西市でも「加西市次世代育成支援行動計画ーかさい子ども・子育て応援プランー」を策定しました。

さらに、平成18年から平成20年にかけて、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、「新待機児童ゼロ作戦」、「5つの安心プラン」など、新しい少子化対策と子育て支援の整備を行うためのさまざまな取り組みが始まっています。

以上の流れを受け、前期計画策定から5年が経過した平成21年度、本市においても前期計画期間中の取り組み状況を評価するとともに、必要に応じて取り組みの見直しを行い、「加西市次世代育成支援対策行動計画（後期）ーかさい子ども・子育て応援プランー」を策定します。

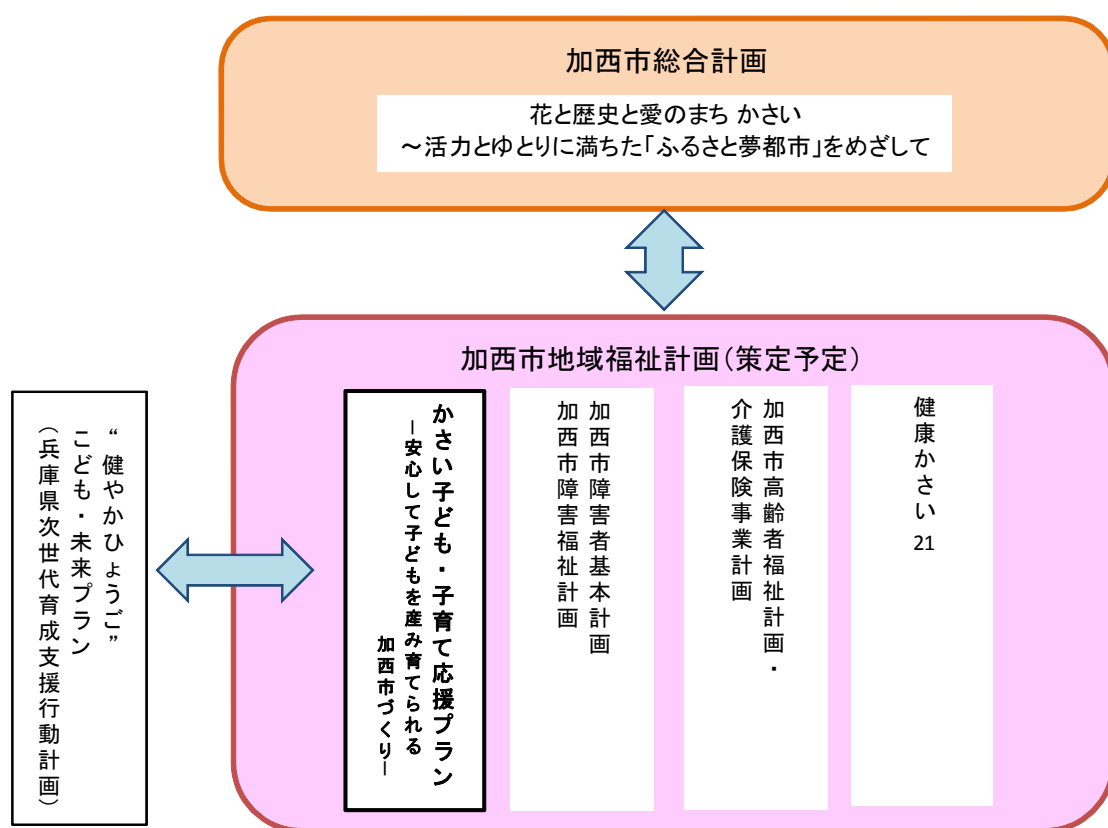
■今までの少子化対策の経緯



2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「加西市第4次総合計画」を受けた個別計画の一つとして策定するものとします。また、兵庫県の行動計画などの関連計画との整合を図ります。さらに、今後策定される関連計画について、当計画の理念や目標を反映するよう働きかけていく役割を持っています。

■他計画との連携



3. 計画の対象

本計画における「子ども」とは、概ね18歳未満のすべての子どもを指します。また、次世代育成支援の趣旨に照らし、計画の対象は、子ども自身はもちろん、子どもを養育する親やその家族、地域住民、学校、企業、各種団体、行政など、地域社会を構成するすべての個人及び団体です。

4. 計画の期間

計画期間は5年（5年ごとの見直し）であり、この間に達成すべき目標事業量、施策目標など具体的な定量的目標を設定し、その達成状況の検証などの評価を行うこととなっています。

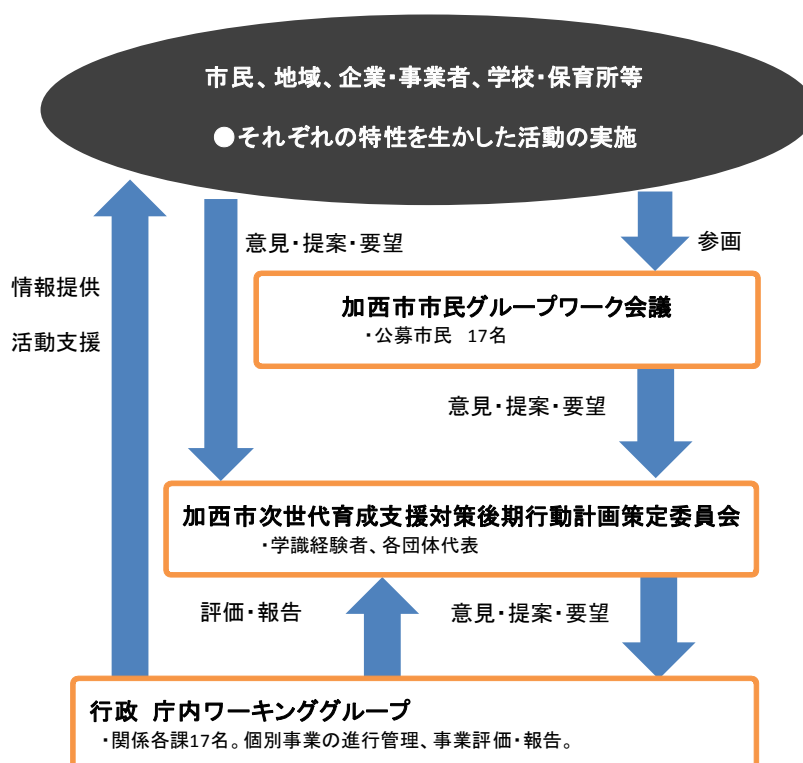
■計画の期間

平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
次世代育成支援行動計画（前期）									
				見直し					
					次世代育成支援行動計画（後期）				

5. 計画の策定体制

本計画の策定に当たっては、ニーズ調査や市民グループワーク会議等により広く市民の意見を聴取するとともに、関係市民団体の代表を含む市民代表、有識者等の委員で構成する「加西市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会」を設置し、今回の計画策定にあたりました。

■計画の策定体制



6. 国における計画策定のポイント

国は、行動計画策定指針の改正により、後期計画策定での新たな対策の方向性として、「仕事と生活の調和の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を求めていることから、具体的な計画が必要です。

1) 仕事と生活の調和の実現

近年の長期的な経済の低迷や産業構造の変化による長時間労働や、共働き世帯の増加、正社員以外の働き方の増加等により、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらの問題が、働く人々の将来への不安や、豊かさが実感できないなどの大きな要因となり、ひいては社会活力の低下や少子化・人口減少にまで繋がることから、職場、地域を含めた意識と働き方の改革が必要です。

2) 包括的な次世代育成支援の枠組みの構築

包括的な体系性（様々な考え方に基づく次世代育成支援策の方策化・体系化）、普遍性（誰もが、どこに住んでいても、必要なサービスを選択・利用できる）、連続性（育児休業から小学校就学前まで切れ目がない）を有した支援体制を構築していく必要があります。

■仕事と生活の調和

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を実現する。

■課題

- ◆就労による経済的自立ができない層
- ◆健康で豊かな生活のための時間が確保できない層
- ◆仕事と子育ての両立の難しさ



■包括的な次世代育成支援の枠組みの構築

今後の人口構造の変化に対応して、仕事と生活の調和を推進し、かつ、国民が希望する結婚や出産・子育ての実現を支えることに早急かつ戦略的な対応を図るため、給付・サービスを再構築するとともに、全国どの地域でも体系的に整備され、すべての子どもや子育て家庭に普遍的に提供される枠組みを構築する。

■課題

- ◆全体を通じた制度的な課題
- ◆親の就労と子どもの育成の両立を支える支援
- ◆すべての子どもの健やかな育成を支える対個人給付・サービス
- ◆すべての子どもの健やかな育成の基盤となる地域の取り組み

7. 国における 10 の提言

新しい「少子化社会対策大綱」の作成に資するために、少子化対策担当大臣の下に「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」が結成され、有識者及び国民各層の意見を聴取し、平成 21 年 6 月に、これからの少子化対策についての 10 の提言がとりまとめられました。

1 少子化対策の第一歩は“恋愛・結婚”から

少子化の背景にある恋愛・結婚にまで視野を広げて政策的対応を図る。

2 若者が安心して家族をもてるようにする

家族形成可能な就労・経済的自立への支援など包括的な若者支援に取り組む。

3 妊娠や家族形成に関する認識を深める

学校段階から妊娠や不妊治療について正しい知識を得られるようにする。

4 厳しい経済情勢の今だからこそ働き方を変える

仕事と生活を調和させるメリハリのある働き方に向け具体的行動を起こす。

5 幼児教育と保育の総合的な検討を

幼児教育の無償化や保育制度改革は利用者の視点に立って行う。

6 子どもの貧困と格差の連鎖を防止する

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）等への効果的な支援を行う。

7 家計の過重な教育費負担の軽減を

就学援助、授業料減免、奨学金等により家計の教育費負担の軽減を図る。

8 社会全体で子育てを支える

人づくり、まちづくりを通じて家庭や地域の子育て支援機能を強化する。

9 子どもが病気になったときにも安心を

子どもが病気になったときの親の不安の解消と病児保育の充実を図る。

10 消費税 1 %分を〈子どもたち〉のために

安定的な財源を確保して少子化対策を拡充する。

第1章 子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題

1. 人口や家庭の動向

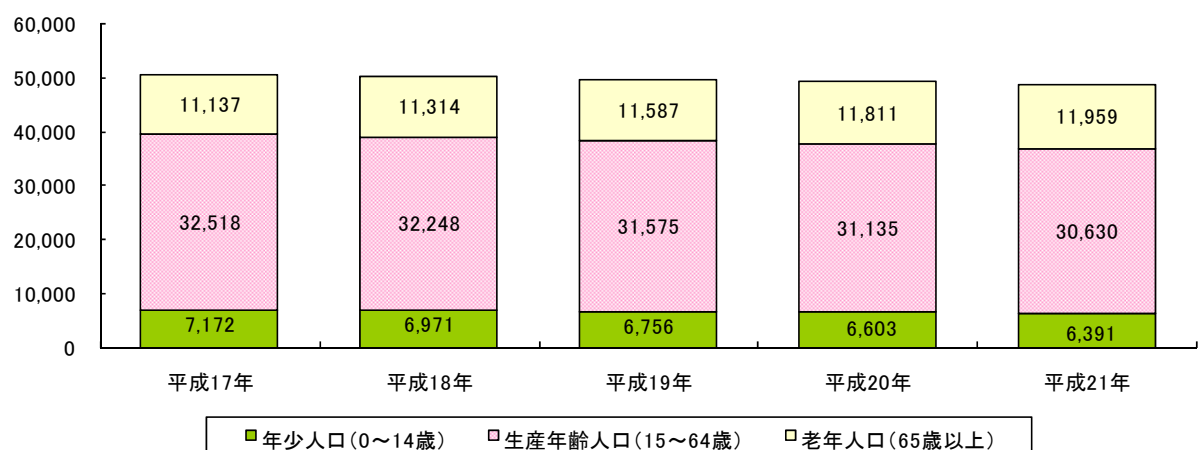
1) 人口の動向

平成17年からの加西市の人口動向をみると、総人口は年々減少しています。また、各年齢区分別に平成17年から平成21年にかけての人口の増減をみると、「年少人口（0～14歳）」は781人減少（-10.9%）、「生産年齢人口（15～64歳）」は1,888人減少（-5.8%）、「老年人口（65歳以上）」は822人増加（+7.4%）となっています。

■年齢3区分別人口動向

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
年少人口 (0～14歳)	7,172	6,971	6,756	6,603	6,391
生産年齢人口 (15～64歳)	32,518	32,248	31,575	31,135	30,630
老年人口 (65歳以上)	11,137	11,314	11,587	11,811	11,959
合計	50,827	50,533	49,918	49,549	48,980

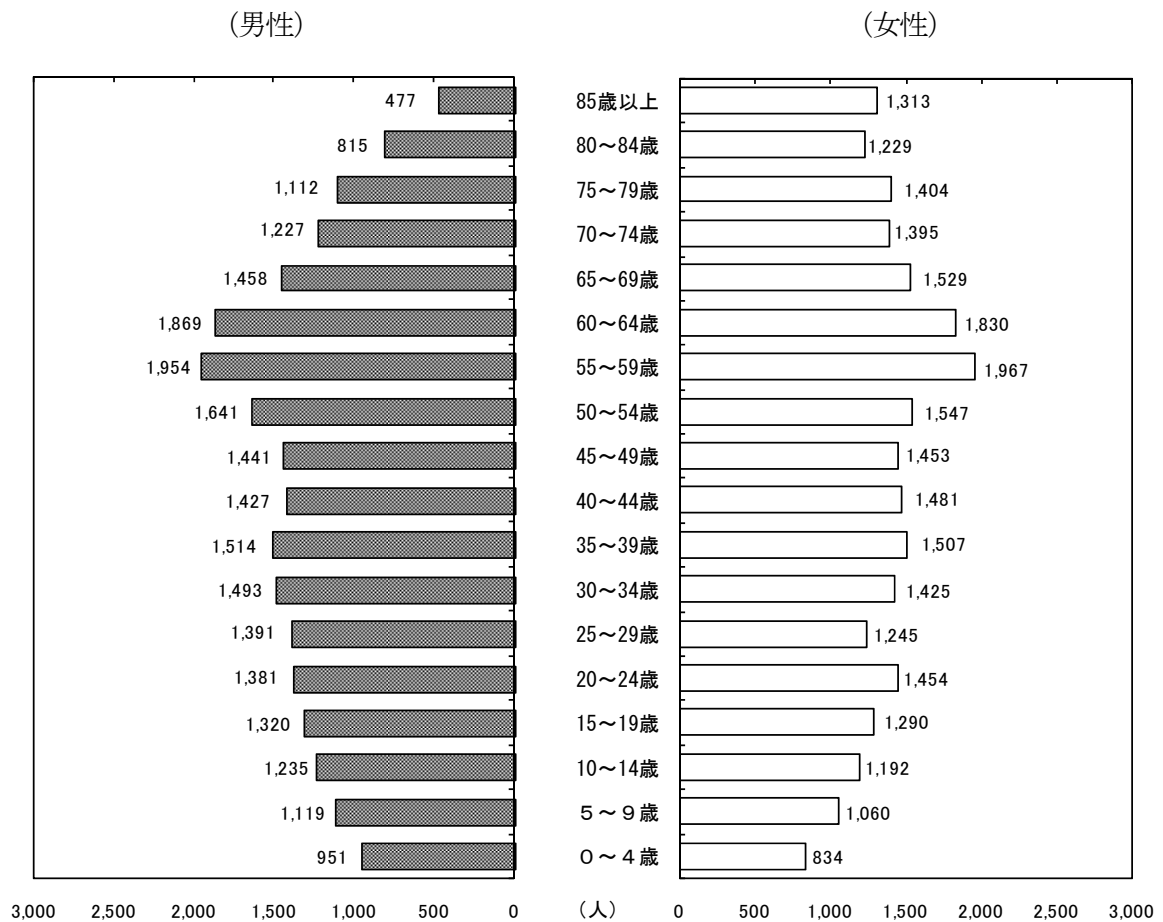
(住民基本台帳_各年3月末時点)



2) 人口ピラミッド

平成 21 年 3 月末時点の人口ピラミッドをみると、男女ともに 55～59 歳の人口が最も多く、39 歳以下の人口は減少していることから、今後、少子高齢化が進行していく傾向がみられます。

■人口ピラミッド



(住民基本台帳_平成 21 年 3 月末時点)

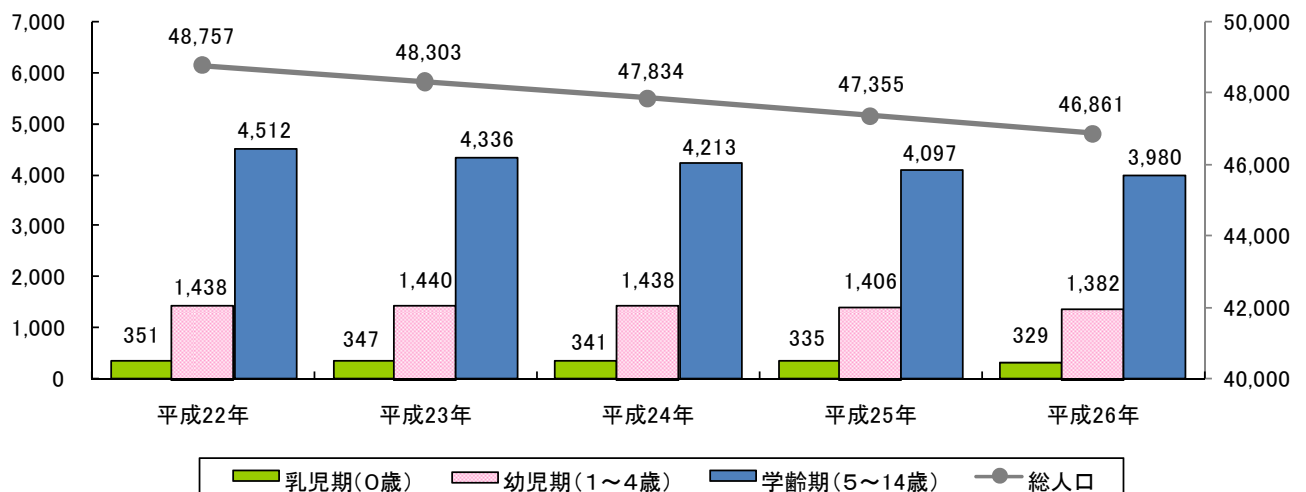
3) 将来人口推計

平成 15 年から平成 20 年の 4 月 1 日現在における住民基本台帳人口を用い、コーホート変化率法（※）で人口推計を行いました。

推計結果をみると、総人口は平成 22 年から平成 26 年にかけて毎年約 400～500 人の減少があり、5 年間で 1,896 人減少する見込みとなっています。また、学齢期別に平成 22 年から平成 26 年にかけての人口の増減をみると、「乳児期（0 歳）」は 22 人減少（-6.3%）、「幼児期（1～4 歳）」は 56 人減少（-3.9%）、「学齢期（5～14 歳）」は 532 人減少（-11.8%）となっており、0～14 歳の人口は合計で 610 人減少（-9.7%）する見込みとなっています。

■総人口・学齢期別将来人口

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
乳児期 (0 歳)	351	347	341	335	329
幼児期 (1～4 歳)	1,438	1,440	1,438	1,406	1,382
学齢期 (5～14 歳)	4,512	4,336	4,213	4,097	3,980
総人口	48,757	48,303	47,834	47,355	46,861



※コーホート変化率法とは

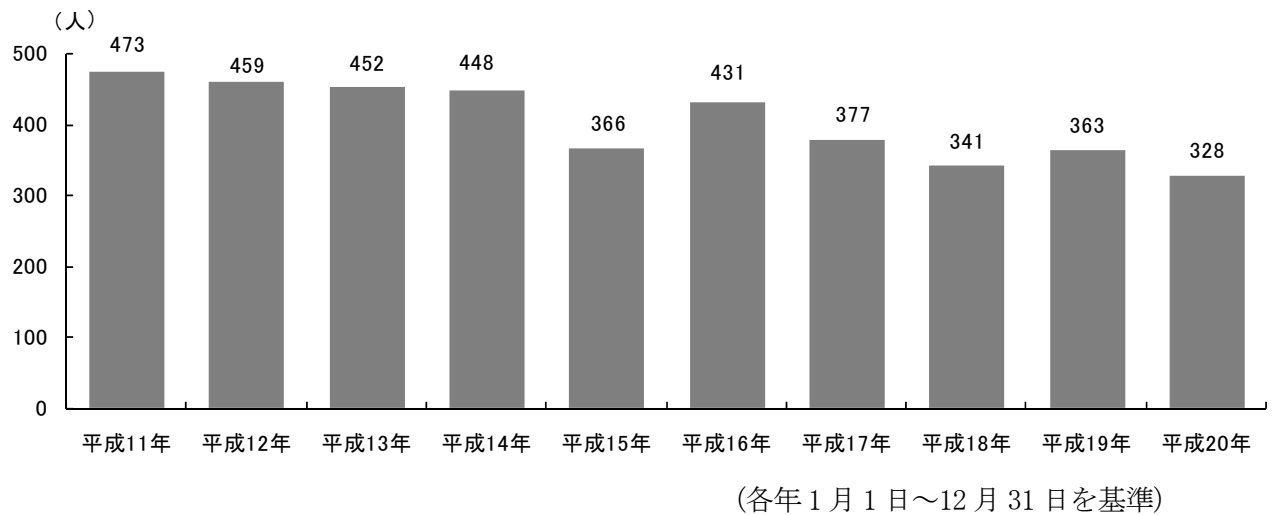
一定期間に出生した集団（コーホート）に着目し、5 歳別や 1 歳別に、その時間的变化（5 年後や 1 年後の人口変化）を将来も一定であると仮定し、将来の人口を推計する方法です。

4) 出生の動向

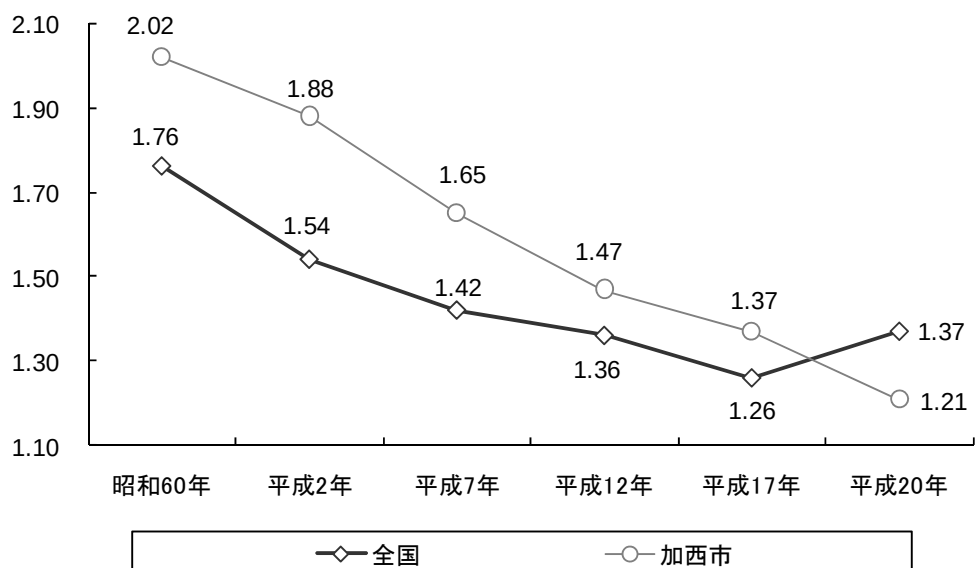
出生数(0歳児人口)についてみると、平成15年は前年に比べ大幅に減少していますが、平成16年に増加に転じ、平成17年からはほぼ横ばいで推移しています。

合計特殊出生率については、昭和60年から低下傾向にあり、平成20年には全国の値を下回っています。

■出生数の動向



■合計特殊出生率の推移

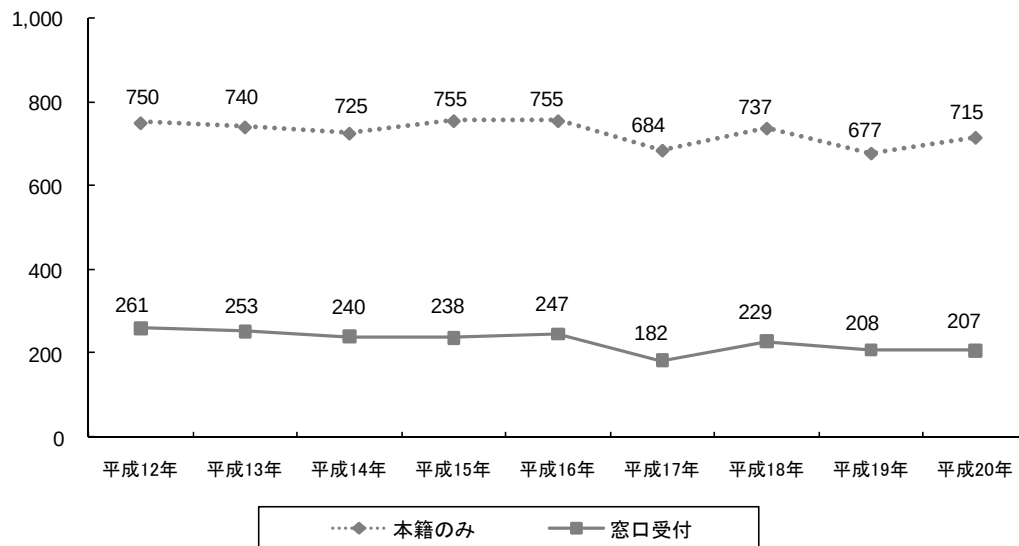


(昭和60年から平成17年は国勢調査、平成20年は加西市資料)

5) 婚姻・離婚の動向

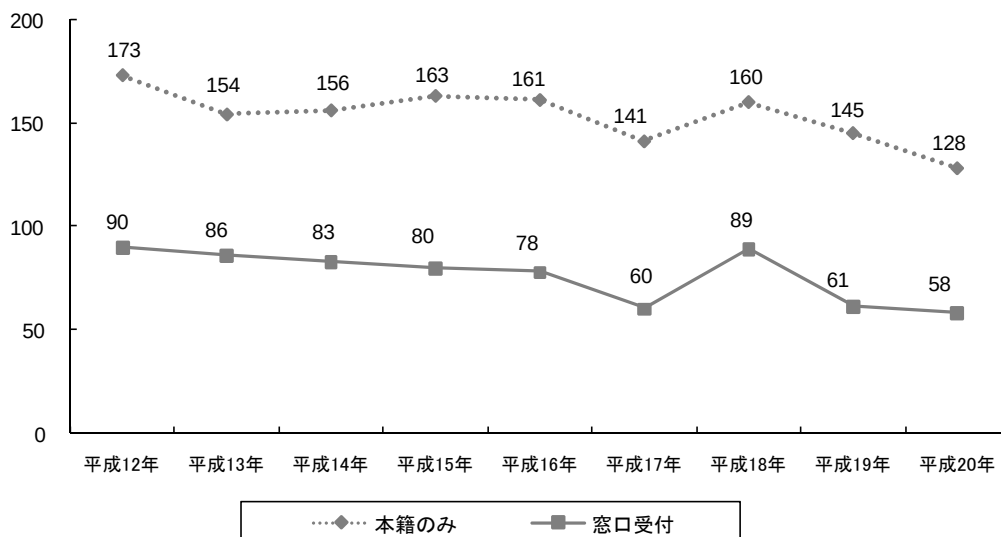
婚姻数、離婚数は平成12年から横ばい傾向にありますが、平成17年は前年に比べ大幅に減少し、平成18年に増加に転じています。離婚数は平成18年より減少傾向にあります。

■婚姻数の動向



(加西市統計資料)

■離婚数の動向



(加西市統計資料__各年3月末時点)

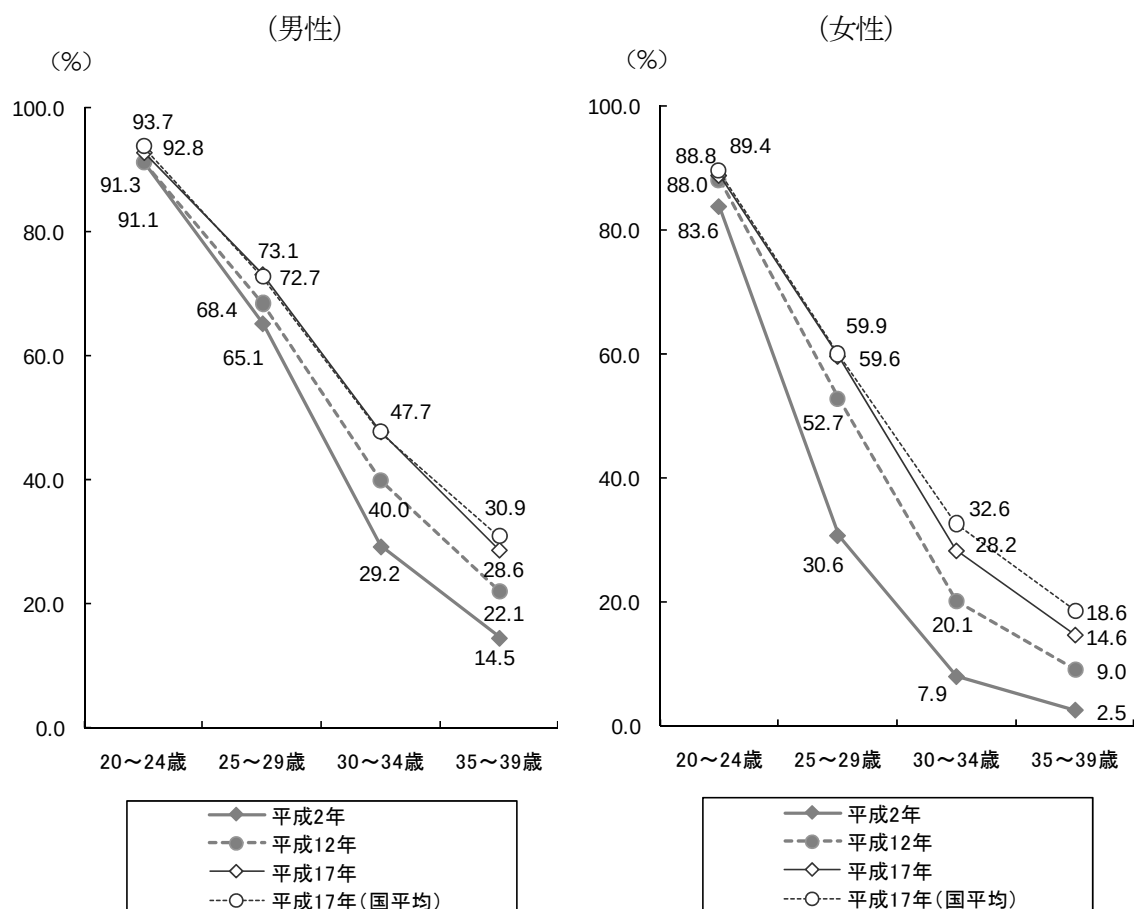
6) 未婚率の動向

平成2年と平成17年を比較すると、男女ともに未婚率は上昇傾向にあります。特に30～34歳の女性では、平成17年の値が28.2%と、平成2年より約20.3ポイント上昇しています。

■未婚率の比較（年度別・年齢別）

	性別	平成2年	平成12年	平成17年	平成17年 (国平均)
20～24歳	男性	91.3%	91.1%	92.8%	93.7%
	女性	83.6%	88.0%	88.8%	89.4%
25～29歳	男性	65.1%	68.4%	73.1%	72.7%
	女性	30.6%	52.7%	59.6%	59.9%
30～34歳	男性	29.2%	40.0%	47.7%	47.7%
	女性	7.9%	20.1%	28.2%	32.6%
35～39歳	男性	14.5%	22.1%	28.6%	30.9%
	女性	2.5%	9.0%	14.6%	18.6%

(国勢調査)

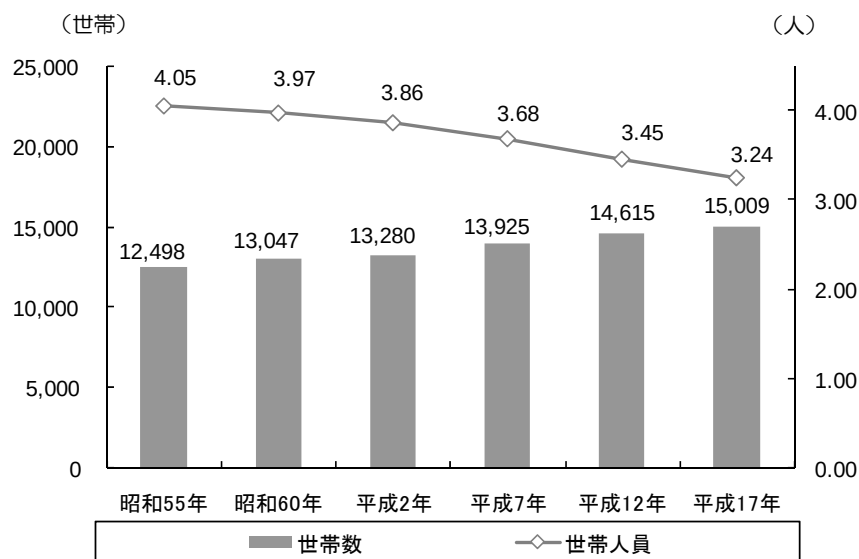


7) 世帯数と世帯人員、世帯構成

昭和55年から平成17年にかけて、世帯数は2,511世帯増加しています。一方、世帯人員は減少傾向にあり、0.81人減少しています。

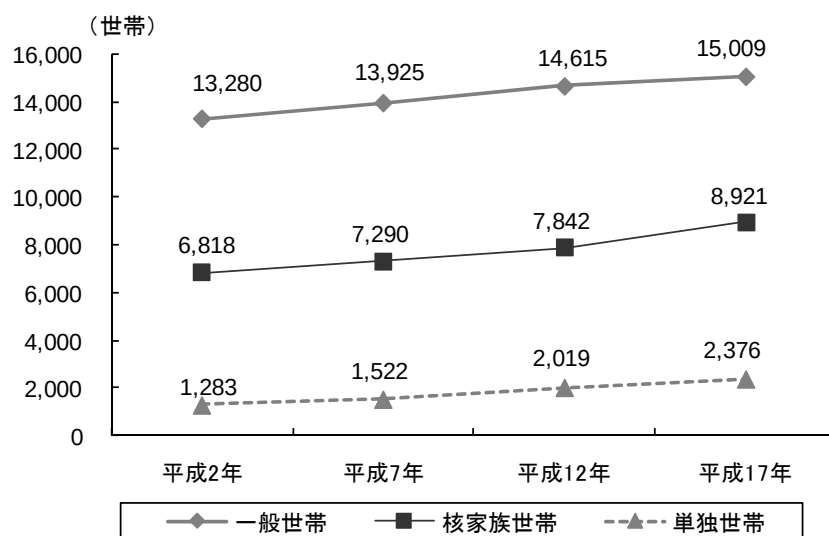
また、世帯構成をみると、平成2年から平成17年にかけて「核家族世帯」は2,103世帯増加、「単独世帯」は1,093世帯増加しています。

■世帯数と世帯人員



(国勢調査)

■世帯構成

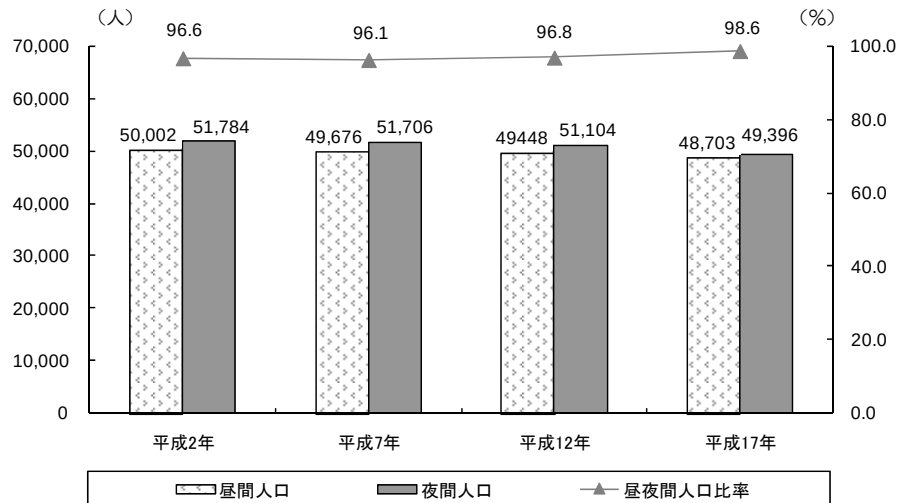


(国勢調査)

8) 昼夜間人口

本市では、通勤・通学による市外への流出は少なくなっています。昼夜間人口比率は平成2年以降ほぼ横ばいで、96～98%を維持しています。

■昼夜間人口

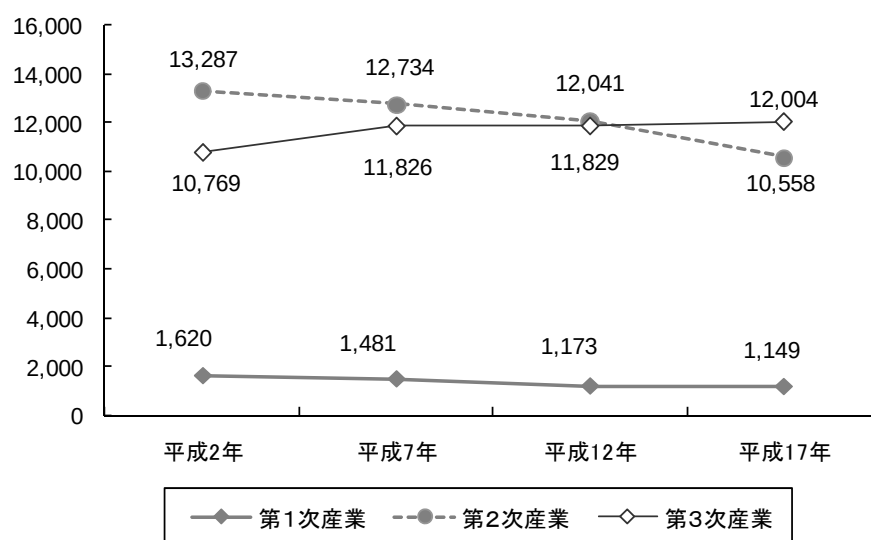


(国勢調査)

9) 産業別就業者数

第一次産業（農林漁鉱業）及び第二次産業（製造・建設等）が減少傾向にある一方で、第三次産業（小売業・サービス業等）は増加傾向にあり、平成17年では平成2年から1,235人増加しています。

■産業別就業者数



(国勢調査)

2. ニーズ調査からみた子育ての状況

1) 調査の概要

(1) 調査の目的

平成 17 年 3 月に策定した「加西市次世代育成支援行動計画ーかさい子ども・子育て応援プランー」に基づき、さまざまな取り組みが進められていますが、次世代育成支援行動計画（後期）の策定に向けての基礎データを得るため、家庭の子育てに対する生活実態や意識、ならびに子育てを支援するサービスの利用状況やニーズに関する調査を実施しました。

(2) 調査時期

平成 20 年 12 月 5 日（金）～平成 20 年 12 月 18 日（木）

(3) 調査方法

中学生は、調査票の直接配布・直接回収により実施しました。

その他の対象者は、調査票の郵送配布、郵送回収により実施しました。

(4) 調査対象者

就学前児童 保護者	住民基本台帳(外国人を含む)を用い、市内に居住する就学前児童の保護者 400 人を無作為抽出し、調査対象者としてしました。
小学校児童 保護者	住民基本台帳(外国人を含む)を用い、市内に居住する小学校児童の保護者 400 人を無作為抽出し、調査対象者としてしました。
中・高校生	中学生は、市内公立 4 中学校の協力により、各校の第 2 学年から 150 人を有意抽出し、調査対象としてしました。高校生は、住民基本台帳(外国人を含む)を用い、市内に居住する高校 2 年生 150 人を無作為抽出し、調査対象者としてしました。
一般	住民基本台帳(外国人を含む)を用い、市内に居住する 18 歳～35 歳の方 200 人を無作為抽出し、調査対象者としてしました。

(5) 調査回収率等

	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童	400	209	52.25%
小学校児童	400	203	50.75%
中・高校生	300	197	65.67%
一般	200	69	34.50%

2) ニーズ調査からみる加西市の特徴

子育て環境	核家族及び複合家族共に、日常的もしくは用事の際に祖父母等親族に子どもを預かってもらえる環境にある。
	居住形態は持ち家(一戸建て)が多い。
	子どもと一緒に時間がとれないのは、父親、母親共に「仕事が忙しい」が原因である。
	全体で見ると、子育て環境の満足度は高くないが、居住年数が長いほど、子育て環境の満足度が高い傾向にある。
就労状況	就学前児童より就学児童を持つ母親の方が、就労している割合が高い。(子どもが手離れしたためか)
	現在就労していない母親の就労希望が高い。
仕事と家庭の両立	育児休業制度を7割以上が利用していない。(⇒仕事と子育ての両立をはかるため職場において必要なことでは、「有給休暇の取得しやすい職場環境づくり」や「育児休業・介護休業の取得に関する上司や同僚の理解」が高い割合を占めている。)
	一般住民のワーク・ライフ・バランスに対する認知度が低い。
子育ての不安・負担感	子育ての不安や負担感は経済的理由と子どもに関する犯罪や事故の増加が主な原因である。
今後必要な取り組み	今後、必要だと思う取り組みは「企業誘致等、職場の確保」である。

3. 市民グループワーク会議と庁内ワーキンググループについて

1) 実施概要

(1) 目的

市民の計画検討への参画を目的とし、少子化対策、子育て、教育や行政についてなどの課題を抽出し、ワークショップ形式により、それらに対する意見交換や地域と行政との役割分担について話し合いました。

(2) 市民グループワーク会議の開催日・実施内容

開催日	実施内容	参加人数
第1回 9月13日(日)	・ニーズ調査結果と後期行動計画策定についての説明 ・ワークショップー加西市の課題について(抽出)ー	11人
第2回 10月25日(日)	・ワークショップー抽出された課題について、市民、行政での取り組みを検討ー	11人
第3回 11月22日(日)	・第1回、2回の会議結果を踏まえて	11人

(3) 庁内ワーキンググループ会議の開催日・実施内容

開催日	実施内容	参加人数
11月9日(月)	・第1回、2回の市民グループワーク会議の結果を踏まえてー課題と取り組みについて検討ー	17人

2) 実施結果

(1) 課題

- | | |
|----------|----------------|
| ①市の魅力 | ⑦学校・教育 |
| ②仕事 | ⑧子育て支援策・保育サービス |
| ③遊び場 | ⑨行政 |
| ④環境 | ⑩地域・コミュニティ |
| ⑤経済面 | ⑪人づくり |
| ⑥家庭のストレス | ⑫出会い・結婚 |
| | ⑬人口 |

(2) 主な意見

①市の魅力

■課題・意見

- ・加西のお米はおいしい。
- ・おしゃれな（田舎の）カフェができたらいいな。
- ・加西市のいいところをもっと PR しよう。
- ・魅力ある加西市になってほしい。おいしい自慢の店があるとか。
- ・地産地消の魅力を前面に打ち出す。
- ・市の魅力として『教育』を特色としてみては。

■課題を受けて

自分たちにできること	まずは自分たちが加西市を好きになり、地域の魅力を PR していくことが重要。また、加西市でとれる食材を生かした地産地消や、農業のイメージアップなどにも取り組みたい。
行政に期待すること	PR 方法や内容等を見直し、地域の魅力の情報発信に努めていただきたい（大人だけではなく、子どもにまでもわかるような広報を）。また、地産地消の取り組みを積極的に行い、加西産のものが市民によりよく届くように働きかけをお願いしたい。政策・事業を行うときは、具体的にアピールが必要。他の事業を削ってでも予算をまわしていただきます等、子どものための行政を前面に打ち出す。
行政と協力してできること	市民交流会議を設置し、意見交換等を実施したり、市民が活動できるイベントを企画し、人材集めを行いたい。また、「いずみ会」と協賛して、各小中学校の参観日などで保護者に食育教育をしてはどうか。

②仕事

■課題・意見

- ・若者が働く場がない。
- ・正規採用でなくパートで賃金が安い。
- ・子どもが病気になれば、家庭でみられるように休みをとりやすい職場環境。
- ・育児休暇のあとに仕事に復帰（継続）するのが難しい。

■課題を受けて

自分たちにできること	若者向けに、農業(米作り)を指導してくれる場があればいいと思う。
行政に期待すること	ワーク・ライフ・バランスを取り入れている中小企業等の紹介や特色を知らせてほしい。また、加西市での正規職員の雇用を増やしてほしい。企業誘致や企業支援を実施してほしい。独自の保育サービスを行っている民間の職場を広報等でPRしてほしい。
行政と協力してできること	定年後の生きがいづくりとして、低賃金でも働ける場づくりを。また、企業と行政が働きかけ、まずは月 1 回からでも子育て休暇を取得するよう働きかけてはどうか。

③遊び場

■課題・意見

- ・子どもの遊べる公園が少ない。
- ・使われない農地を別の利用ができるようにしてほしい。
- ・小学校区に 1 つは児童館があればよい。
- ・ねひめキッズのような広場を南部の方にもほしい。
- ・お金をかけずに長く滞在できる公園の整備。直売所の併設も。(例：ひまわりの丘公園)
- ・夏場に水あそび(安全・衛生的に)ができる公園の整備。

■課題を受けて

自分たちにできること	遊び場とは何かについて再検討、今ある公園を工夫する。
------------	----------------------------

行政に期待すること	予算の範囲内で各地の公園などの遊具の点検をしてほしい。また、園庭の開放があまりできていないと思うので、再度やり方を検討してほしい。
行政と協力してできること	自然を利用した遊具に頼らない公園づくりや、自然を活用した体験学習を開発する。市の魅力(例えば地産地消を売りにする)とセットで公園活用を考える。

④環境

■課題・意見

- ・交通の便をよくする（特に公共交通）。
- ・高速道路が無料になると加西はチャンス！
- ・農地を宅地へ転用できる独自の条例を作してほしい。
- ・治安の良さを維持する。

■課題を受けて

自分たちにできること	車を離れて公共交通を利用するような意識付けをする。
行政に期待すること	北条鉄道の各駅に駐車場があったらもう少し利用が促進できるように思う。また、盲人信号の設置、歩道の凹凸の解消等により、障害者にやさしい道路を作してほしい。
行政と協力してできること	財源を確保するため、行政と協力して事業を見直す必要がある。

⑤経済面

■課題・意見

- ・家族手当や住宅手当が給料に入っていない。
- ・子育てにお金が掛かりすぎている。
- ・第2子、第3子を産める環境整備（支援）を。
- ・子ども一人当たりにかかる負担が大きいため、兄弟がいない。

■課題を受けて

自分たちにできること	お金をかけるだけでなく、手作りの子育ての良さを考える。
行政に期待すること	3世代同居ができるよう、世代間の相互教育を行うべき。
行政と協力してできること	我慢するところとできないところを判断して、加西市の事業の見直しを行い、財源を確保するべき。

⑥家庭のストレス

■課題・意見

- ・親と子どもが協働でする家の仕事（農業）が衰退している。
- ・親の働く姿が子どもに見えていない（親への尊敬、模範たる親）。
- ・夫の協力が育児に少ない。
- ・女性と男性の役割があいまい。

■課題を受けて

自分たちにできること	普段から隣近所が仲良くする。親子で過ごす時間を増やす。相談できる場所があることを伝える。
行政に期待すること	悩み相談窓口を充実させ、PR する。電話、メールで愚痴を言える場の設置も検討してほしい。また、孤立した親や家庭を作らないように情報を届けてほしい。
行政と協力してできること	女性の公職や役職を増やす努力をするべき。広報も含めて、悪化する前に相談できる体制を検討する。

⑦学校・教育

■課題・意見

- ・学校、幼稚園・保育所の空き教室の利用の問題。
- ・子どもの異年齢の交流が少ない。
- ・実社会に通用する教育の不足。
- ・中学校の給食が加西中だけなのは問題。
- ・食育が重要。よい家庭環境に繋がる。
- ・生きた学力を身につけることを目標としているが、学力＝大学進学率という見方が一般的
- ・高校・大学と進学するにつれ、加西から離れてしまう。また、Uターン先としての受け入

れできる職場がない。

- ・ 保育所、小学校、中学校、高校の異年齢間の交流により、年下の面倒を見ることで、将来親になる意識を持たせるようにする。

■課題を受けて

自分たちにできること	PTA がまとまり、学校の特色を打ち出す。PTA がペンキ塗り、草引きなどにも積極的に参加する。ちょボラ(ちょっとボランティア)で、高校生を含めた子どもたちとの交流を行う。
行政に期待すること	異学年交流で、様々な年齢とふれあう機会を増やす。空き教室に高齢者の集い場を作ってはどうか。低所得家庭への支援。自然の中で子育てできることのPR。中学校の学校給食はなくし、公平にしてはどうか。
行政と協力してできること	市の方向性を明確にし、統廃合についても、現実的に対応できる方法を出すべき。

⑧子育て支援策・保育サービス

■課題・意見

- ・ 勤めている母親として、子どもが熱を出したり、軽い病気のとくに預かってほしい。
- ・ ファミリーサポートクラブのPRをして利用しやすく。
- ・ 病児保育をスタートさせると働く母親は安心だと思う。
- ・ すくすく子育て相談の利用についてなんとかしてほしいとあるが、まだまだ利用が少ないと考えている。いろいろ情報源が多いのでどれを選択するか迷うが、そんな相談からでも窓口を利用してもらえればと思う。窓口があって相談できる場があることを知っていてほしい。
- ・ 「ひよこタイム」について、各保育所に直接申込みとなっているため、他の保育所での受け入れ態勢が分からない。申込窓口をこども未来課におき、保育士を待機させておく。

■課題を受けて

自分たちにできること	ファミリーサポートセンターをPRし、協力会員を増やす努力をする。
行政に期待すること	障害児に対応できるサポーターの育成。病児保育の実現。健診や予防接種で利用する健康増進センターの改善(エレベーター、親子で利用できるトイレ、おむつ交換台など)

行政と協力して できること	ファミリーサポートセンター事業を自宅以外(ねひめキッズなど)で実施してはどうか。また、ファミリーサポートセンターで支援しきれない部分は民間と協働するといいと思う。団塊の世代など、子育てを終了した方の知恵を若い親に伝えるところでは。クソガキ再生プロジェクト子どもが自然とふれあいながら成長していけるような関わりを。
------------------	--

⑨行政

■課題・意見

- ・ハード面ばかり充実していてソフト面は伴っていない。
- ・市の予算、お金の使い方が下手。
- ・市の担当がいろいろありすぎる。
- ・子育て支援をボランティアに頼りすぎる（やりがいになるように…）。
- ・職員の異動が多い。特に保育所・幼稚園では、兄弟が入園したときに同じ先生がいないと、保護者は安心。信頼が得られていると、職員の意識も高まる。

■課題を受けて

自分たちができること	議会や市政に関心をもつ。
行政に期待すること	市民の意見を受ける、話し合う場を広げることが必要。財源の確保に努めてほしい。課名が頻繁に変わってわかりにくい。また、職員の異動も必要だが、課の仕事の詳細を把握している人材をきっちり配置すべき。もっと行政が地域に出向いてほしい。
行政と協力して できること	パブリックコメント等を実施し、参加する。公募委員として参加する。

⑩地域・コミュニティ

■課題・意見

- ・スーパーマーケット etc. 公共施設で本当に必要なものがない。無駄に重複している。
- ・以前は当たり前に来てきた隣近所の助け合いがない。
- ・地域の中で、親子で遊んだり、子ども連れで遊んでいる姿を見かけない。
- ・人が集まる場所をもっと増やしたい。
- ・子育て支援のNPO法人の育成。
- ・三世代交流等、地域活動を行っている子ども会に助成する。

■課題を受けて

自分たちにできること	地域団らんの場としてコミュニティカフェを利用してほしい。世代を超えた交流ができるように、婦人会やおやじの会などを組織する。また、町の公民館の利用日等を見直し、利用しやすくする。地区の子どもの名前を知る(顔見知りになる)ことで、見守り・注意ができるようになる。
行政に期待すること	市職員が地域でのコーディネーターとなって、出前教室を実施してはどうか。リーダー養成講座の実施。(現在、長寿介護課で高齢者対象に行っている)
行政と協力してできること	若い親、青少年向けの教室・講座を開く。ボランティアサークルをまとめて、もっと利用しやすくしてはどうか。地域コミュニティの核となるイベントの開催。例えば、一村一品活動。一地区につき、一つ村おこしのためのイベント・祭り・特産品等の開発。

⑪人づくり

■課題・意見

- ・おせっかいな人は必要。
- ・まずは大人がしっかり生きる姿勢を示す。
- ・若い親が視野を広げるための機会をつくろう。
- ・食育に積極的に取り組む。いい食事がいい家庭をつくる→家庭を持ちたくなるように。

■課題を受けて

自分たちにできること	地域の行事にもっと参加する。自分に合った分野のセミナー等に参加し、努力することが必要。大人同士がもっと仲良くなり、子どもの手本になれるように。
行政に期待すること	サークル活動などの場所の提供。
行政と協力してできること	青年団等の地区の集まりを活発にしたい。また、感動できる映画等の上映会を開催してはどうか。

⑫出会い・結婚

■課題・意見

- ・男女の会合う機会が少ない。
- ・未婚率が気になる。
- ・嫁さんに来たくなるまちに！
- ・結婚活動に市が関わっていくと良い。

■課題を受けて

自分たちにできること	地域ぐるみで仲人をし、縁を結んでいく。親同士の婚活など。
行政に期待すること	仲人復活支援。また、出会いの機会を増やすため、企業の誘致等で就労場所を増やしてほしい。チームで頑張れる出会い・機会づくり。スポーツ・文化等、市を挙げて取り組める行事・機会を作る。(例：バレーボール大会)
行政と協力してできること	「なぜ結婚しにくいのか」について考える。加西市内の企業で合コンをしてはどうか。出会いの場についての情報を企業同士で共有する。

⑬人口

■課題・意見

- ・人口の激減が気になる。特に若年層の転出が多く、市の活力低下が心配だ。
- ・加西市に住み続けたいと思える中学生・高校生を増やす施策。
- ・少子化（やはり今の景気に対応して金銭面を心配して1～2人）。
- ・地域に若者がいない（40～50代の独身男性が多い）。
- ・加西に住んでいる、住んでゆくという自信や誇りをもっと持つこと。

■課題を受けて

自分たちにできること	魅力あるまちのPR。
行政に期待すること	人口減少の現実を正しく把握する。出産された方に手当てや補助を与えてはどうか。若い世代が住みやすい住宅区域の整備（市営住宅など）
行政と協力してできること	放棄田の活用。Iターン者の呼び込み。

4. 現状及び課題のまとめ

- 1 加西市に住みたいと思われる市の魅力づくりが求められています。
- 2 女性のみならず若者も含めた多様な雇用機会の確保が必要とされています。
- 3 定住促進に向けた都市づくりが求められます。
- 4 子育てファミリー層を呼び込む支援策が求められています
- 5 子育てにストレスを抱える家庭に対する相談体制の充実が求められています。
- 6 人の命と躰を大切にする学校教育、心の教育が求められています。
- 7 学校教育環境の整備が求められています。
- 8 家庭、学校、地域が連携しながら、支えあうことが必要とされています。
- 9 地域全体で男女の出会いやふれあいの機会を創出する取組みが求められています。
- 10 育児休業の取得など仕事と家庭の両立を図るためには企業の理解と市民のワークライフ・バランスへの周知が求められます。
- 11 晩婚化、未婚率上昇の傾向に対して、行政、企業、地域が一体となって施策を展開する必要があります。

第2章 計画の目標と施策体系

前期計画では、「子どもはみんなで育てる宝物」を基本理念とし、計画を推進してきました。

後期計画ではさらに、「地域」という視点を加え、また、人口減少に歯止めをかけ、加西市がより活力のあるまちとなることを期待して、「500」（出生数が500人であった10年前の水準に定住促進などの施策によって近づける）を追記した、「子どもは 地域みんなで育てる 宝物 500」を基本理念として、計画を推進していきます。

1. 基本理念

子どもは 地域みんなで育てる 宝物 500

2. 計画の目標

安心して子どもを生み育てられる加西市づくり

3. 基本方向

上記の基本理念、計画の目標の達成においては、「自助」、「共助」、「公助」の考え方をもとに、市民と地域、行政が協働して取り組み、誰もが安心して子どもを生み育てられる「加西市」をめざします。

I. 家庭・学校・地域の「子育て力」の強化

子どもと子育ての価値を地域全体で共有し、子育て家庭が安心と喜びをもって子育てができるよう家庭・学校・地域が一体となって支援することが大切です。子育ては、次代の担い手を育成する営みであるという観点から、子ども一人ひとりが個性を認め合い、豊かな「育ち」を実現していけるよう、学びと生きる力の助長を図る教育環境の充実を図ります。また、世代を超えた交流を通して、地域ぐるみでの子育てを推進していくとともに、地域の安全・安心な集いの場の確

保に努め、子どもの個性、地域の特性を生かした子育てを支援していきます。

家庭・学校・地域が一体となって施策を展開しながら、地域ぐるみの輪を広げていきます。特に、職場から地域に戻りつつある団塊の世代の支援活動を促していくことが重要となっています。

Ⅱ. 安全・安心の子育て環境づくり

核家族化の進展とともに、隣近所との関係が希薄化するなかで、子育ての相談をする相手がいない親が増えています。ニーズ調査結果によると、本市においても、子育てに関する不安や悩みを抱えている親は多く、その内容は経済面、仕事と子育ての両立、子どもの安全・いじめについてなど多岐にわたっています。

このような状況を踏まえ、市民が、子どもと子育てに関する総合相談を安心して利用でき、関連する情報を容易かつ有意義に利用できるようにしていくとともに、妊娠・出産・育児に係る保健・医療を充実させます。また、犯罪や事故・災害等のリスクへの備えや、養育に困難さを抱えるひとり親家庭や障がいのある子どもとその家庭などへの支援のため、専門的対応と地域のサポート・ネットワークの充実を図り、子どもや保護者が安心して暮らせるまちをめざします。

Ⅲ. 家庭と仕事の両立を支える地域社会づくり

市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を推進し、家庭・地域・就労などの周辺条件の改善によって、子育てをしたいと思える加西市づくりの実現をめざします。

また、子育てを応援する地域文化づくりの側面からも男女共同参画社会づくりを推進し、家庭生活と地域生活、職業生活のバランスの取れたライフスタイルを自ら選びとっていける市民像をめざした取り組みを進めます。

Ⅳ. 子どもの声が聞こえるまちづくりの推進

ニーズ調査結果によると、「加西市に住み続けたい」と回答した人は就学前児童の保護者、小学校児童の保護者で約 43%、一般では約 39%、中・高校生では約 26%と、若年者での定住意向は低くなっています。また、中高生の 75%以上が「将来結婚したい」、「子どもが欲しいと思う」と回答しています。これらの状況を踏まえ、若者が将来の結婚や出産に対して希望を持ち続けられるような取り組みを行うとともに、加西市の魅力を再確認できるような支援を行います。また、市外に対しても加西市の魅力を広く PR し、子育てファミリー層を呼び込むための諸施策を展開していきます。

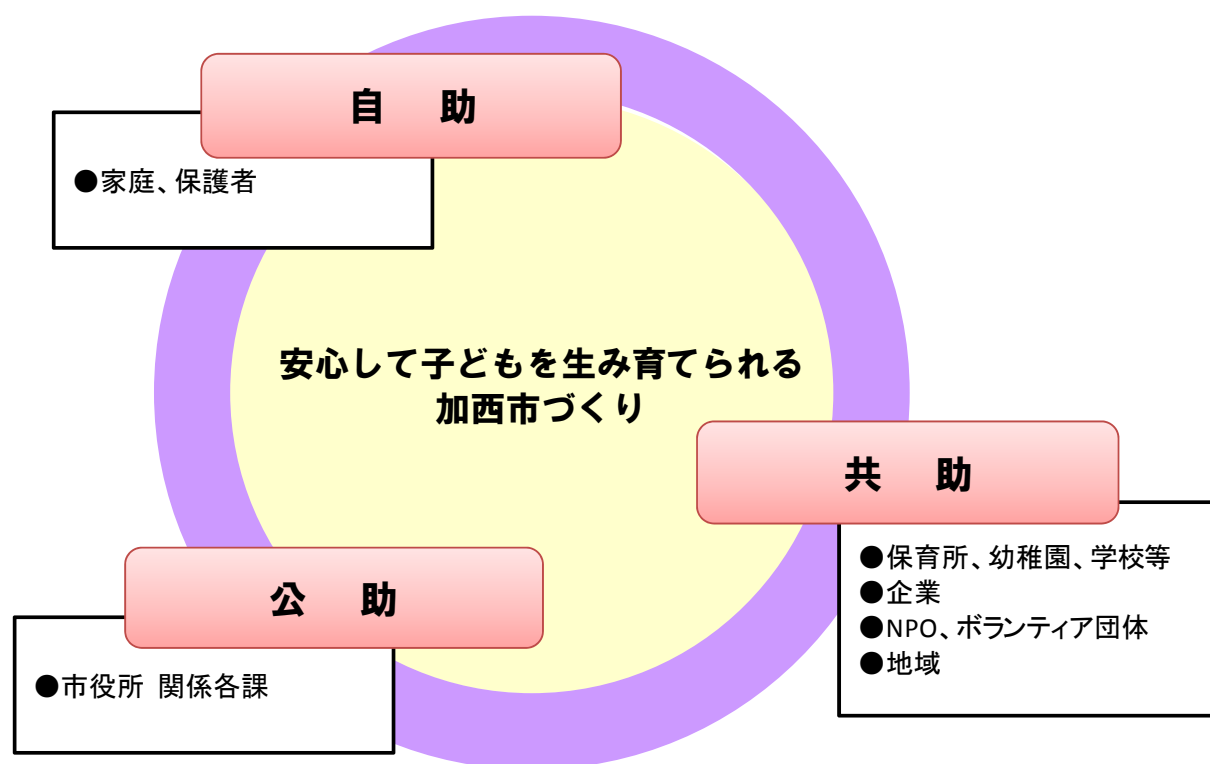
4. 計画の推進

1) 計画の推進体制

次世代育成支援対策推進法では、「次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならない」という基本理念が掲げられています。

この基本理念に従い、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域ぐるみの子育てを実現していきます。

■計画の推進体制



【自助】：自分の責任で、自分自身が行うこと。

【共助】：自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。

【公助】：個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公共（公的機関）が行うこと。

2) 加西市の子育て支援団体

つどいの広場「ねひめキッズ」や地域交流センター、図書館、公民館で活動している自主グループはそれぞれの団体の特色を生かし、子育てを支援しています。

■つどいの広場「ねひめキッズ」などで活動している自主グループ

団体名	分類	活動の概要
加西まちの子育てひろば応援団	子育てサポート	・子育て中のお父さん、お母さんへのイベント ・託児付リフレッシュ、交流事業、他の市民団体とのイベント ・子育てひろばを開催することで、子育て中の親子が社会から孤立するのを防止する。子育て情報を伝えることで、加西で楽しく子育てができるように支援する。 ・親子の健康増進を支援する。 ・まちの子育てひろばの開催、すくすくひろば(親子の健康のためのひろば)、子育てマップの作成、子育て情報の発信 ・かんがるーひろば(妊婦さんの情報交換)

■公民館で活動している自主グループ

団体名	分類	活動の概要
善防・北部子育て学習センター 自主グループ	教養・子育て支援	・社会教育活動の一環として、子育て学習センターを卒業した親が学習活動を行う団体で、子育て学習センター自主グループとして登録している。 ・人形劇、歌、ハンドベル、絵本の読み聞かせを中心に研修を重ね、市内市外の子育て支援機関・幼稚園・保育所・小学校・老人施設そして地区行事と幅広く公演依頼を受けている

■図書館、地域交流センターで活動している自主グループ

団体名	分類	活動の概要
図書館 自主グループ	絵本の読み聞かせ	・読み聞かせによって子どもたちの感性や創造力を養うお手伝いと美しい日本語の啓蒙活動 ・幼児から小学生を対象にした読み聞かせ ・学習支援、工作教室など
地域交流センター 登録グループ	地域支援 健康増進 子育てサポート	・子ども向けのレクレーション事業 ・ゲーム・3B 親子体操・女性向け体操・ダンス ・親子でクッキング ・その他幼児から高齢者まであらゆる年齢の方に対してのコミュニケーションを高める活動

■加西まちの子育てひろば応援団



5. 施策の体系

基本理念	計画目標	基本方向	施策の展開
子どもは地域みんなで育てる宝物 500	安心して子どもを生み育てられる加西市づくり	Ⅰ. 家庭・学校・地域の「子育て力」の強化	① 「加西っ子」の育ちを支える教育環境の充実
			2 子育て家庭へのエンパワーメント
			③ 地域ぐるみの子育ての促進
			4 保育サービス等の充実
		Ⅱ. 安全・安心の子育て環境づくり	1 子育てに関する相談・情報受発信の充実
			2 母子保健、小児医療の充実

○は重点施策

基本方向 施策の展開	事業名
I－①	■「生きる力」を育み、地域に信頼される学校づくりの推進 ■家庭と地域との連携による基本的な生活習慣や社会生活のルール等の実践教育の推進 ■地域の人材、地域の魅力を生かした多様な体験学習の充実 ■奉仕体験(ボランティア)、仕事場訪問、就労体験の充実 ■「トライやる・ウィーク」、「トライやる・アクション」などの地域連携推進活動の充実 ■自然体験活動の充実 ■異年齢交流、障がいのある子どもとの交流等の充実 ■学校給食等を通じた「食育」の推進
I－2	■家庭教育講座の実施 ■気軽な相談・専門相談の充実 ■産前産後家庭へのヘルパー派遣制度の活用に向けた担い手育成 ■加西市託児サービスの一元化と将来展開の検討
I－③	■地域の子どもと名前と呼び合う関係づくり ■「あいさつ運動」の展開 ■子ども会活動の促進－子ども同士がふれあう機会の拡充と地域遊びの活性化 ■PTA活動の促進－保護者と教員の交流を深める取り組みの推進 ■「ワッショイ・スクール」など多世代交流活動の充実 ■講演会や講座・研修会等による、子育て意識の高い地域社会の醸成 ■保育ボランティアの募集とプレイリーダーの養成 ■まつりや地域の活動など、地域行事への子どもの参画促進
I－4	■通常保育事業の実施 ■乳幼児保育事業の継続 ■延長保育事業の充実 ■一時預かり事業の充実 ■土曜日・休日保育の充実 ■乳幼児健康支援デイサービス事業の検討(病後児保育) ■障がい児保育の実施 ■幼稚園における預かり保育事業の実施 ■幼保・幼小交流保育、中高生・大学生・高齢者など異年齢交流保育の充実 ■就学前保育・教育施設などにおけるアレルギーや障がいのある子どもへの対応強化 ■保育所・幼稚園の統合、民営化における保育サービスの充実 ■保育士・教諭の資質向上と人的配置の充実 ■保育所保護者会や幼稚園PTAの活動の促進 ■施設整備の維持管理、更新 ■放課後児童健全育成事業の拡大 ■妊婦健康診査費用の助成 ■乳幼児医療負担の軽減 ■すべての利用者の保育料負担の軽減、第2子以降の幼稚園入園料の無料化 ■子ども手当等の支給 ■出産費用負担の軽減 ■不妊治療に係る支援
II－1	■総合窓口の整備 ■専門相談員の育成 ■家庭児童相談室の運営 ■子育て家庭への訪問相談の充実 ■スクールカウンセラーの活動充実 ■家庭内暴力についての相談の充実 ■広報の充実など、情報の利用のしやすさの改善 ■社会福祉協議会との連携による、ボランティアやサークル等についての情報の整理・活用 ■住民との協働による、子育てに関する情報誌やマップの作成・更
II－2	■母親の産前産後の心とからだの健康づくりの支援 ■乳幼児健康診査の実施 ■乳幼児保健相談の実施 ■母子保健事業を通じた飲酒・喫煙防止強化 ■すくすく子育て相談窓口の利用促進と訪問指導の充実 ■母子保健指導を通じた「食育」の推進 ■望ましい生活習慣の基礎づくり ■喫煙防止教育や飲酒、薬物乱用防止等に関する啓発の充実 ■小児科救急医療体制の充実促進

基本理念	計画目標	基本方向	施策の展開
子どもは地域みんなで育てる宝物500	安心して子どもを生み育てられる加西市づくり	Ⅱ. 安全・安心の子育て環境づくり	3 子育てに困難さを抱える家庭への支援
			4 密室育児の予防と児童虐待等対策ネットワークの充実
			5 安全・安心の地域づくり
		Ⅲ. 家庭と仕事の両立を支える地域社会づくり	① 家庭と仕事の両立を支える地域づくり
			2 男女共同参画社会づくりの推進
		Ⅳ. 子どもの声が聞こえるまちづくりの推進	① 子育てファミリー層を呼び込むまちづくり
			2 子どもの遊び場づくりの充実
			3 子育て交流活動への支援充実とネットワーク化の促進
			4 若者への、生涯パートナーとの出会いの機会づくり

○は重点施策

基本方向 施策の展開	事業名
Ⅱ－３	■障がいのある子どもへの教育・療育の充実 ■就学指導における相談・研修体制の充実 ■学習障がい(LD)や注意欠陥(多動性)障がい(ADD/ADHD)、高機能自閉症などへの対応の充実
	■療育相談の実施 ■特別児童扶養手当等の支給
	■母子家庭への経済的支援・住宅支援 ■母子家庭の母親への就労支援 ■父子家庭への家事・保育支援 ■児童扶養手当等の支給 ■就学前の児童がいる母子家庭への上下水道基本料減免 ■指定ごみ袋の無料配布
Ⅱ－４	■要保護児童対策地域協議会の開催 ■こんにちは赤ちゃん事業
Ⅱ－５	■「子育てバリアフリー」に関する啓発の充実 ■道路環境等交通安全施設の整備
	■事故防止対策指導の実施 ■チャイルドシートの正しい使用の徹底
	■「こども110番のいえ」の子どもへの周知 ■不審者情報提供システムの整備 ■学校安全対策・登下校時の安全対策の推進 ■インターネット・携帯電話など有害情報対策の促進 ■乳幼児を抱える家庭の避難対策の充実 ■地域子育てネットワークの設置
Ⅲ－①	■育児休業等の制度周知と利用の促進 ■子育てを応援する事業所の活動紹介・表彰
Ⅲ－２	■男女共同参画についての知識の普及と意識啓発の充実 ■家事、育児・介護等への男性参画の促進(パパママクラブほか) ■加西市男女共同参画センター託児室の運営 ■「女性のためのパソコン講座」の拡充など、女性の能力開発と就労・再就職の支援
Ⅳ－①	■魅力的なまちづくりの推進と情報の発信 ■新婚世帯向け家賃補助制度の実施 ■若者世帯持家促進補助金の創設 ■若年失業者、フリーター、ニート対策の充実 ■産業団地への企業誘致等による雇用の拡大 ■ネットワークビジネス等、新しい産業の振興
Ⅳ－２	■公園・ひろば、遊具のリニューアルと充実 ■園庭開放の充実 ■地域による「自然体験型ひろば」づくりの支援 ■公会堂等を活用した子ども広場づくりの推進
Ⅳ－３	■子育て家庭の気軽な集いとつどいの広場事業の充実 ■「まちの子育てひろば」の各地域での展開 ■子育て学習センターの活動の充実－気軽な相談ができるインストラクターの育成 ■仲良し子育てグループ活動の充実－自主グループ活動支援 ■子育てに関わるサークル・NPO等の育成 ■子育てのゆとり創造センター運営事業の展開支援
	■公民館等集会施設などの利用の促進 ■学習・研修活動等への支援の充実 ■コミュニティカフェなど交流活動への支援 ■ネットワーク化の支援
Ⅳ－４	■実行委員による成人式の実施 ■若者の出会いふれあい支援事業

第3章 施策の展開

I. 家庭・学校・地域の「子育て力」の強化

1. 「加西っ子」の育ちを支える教育環境の充実

1) 生きる力を育む教育、心の教育の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
「生きる力」を育み、地域に信頼される学校づくりの推進	新規
家庭と地域との連携による基本的な生活習慣や社会生活のルール等の実践教育の推進	新規
地域の人材、地域の魅力を生かした多様な体験学習の充実	拡充
奉仕体験(ボランティア)、仕事場訪問、就労体験の充実	継続
「トライやる・ウィーク」、「トライやる・アクション」などの地域連携推進活動の充実	継続
自然体験活動の充実	継続
異年齢交流、障がいのある子どもとの交流等の充実	継続
学校給食等を通じた「食育」の推進	継続

【前期計画の取り組み状況】

小学校3年生を対象とした環境体験事業を実施しているほか、小学校5年生を対象に自然学校を実施しています。また、中学校2年生を対象とした事業として、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク推進事業」、地域連携推進活動（地域に活かす「トライやる」アクション）を実施しています。

平成18年4月より保育所・幼稚園・小学校連携部会を立ち上げ、各幼稚園と保育所、小学校、地域との連携実践を行いました。そこから得られた実践内容や問題点、課題については、小冊子としてとりまとめ、保育所・幼稚園・小学校に配布しました。また、保育所・幼稚園・小学校の連携や交流を保育・教育課程に位置付け、充実させました。

【今後の課題と方向性】

保育所・幼稚園・小学校の連携や交流を保育・教育課程に位置付けたことにより、計画的な交流が増え、事業内容の充実が図られましたが、事後の反省会の実施や、教師間の意識向上に課題が残っています。また、私立幼稚園・保育所との連携が少ないことから、今後は、教師間の意識の向上と、私立幼稚園・保育所との連携を図っていきます。

トライやる・ウィークは、不況により受け入れ事業所が減り、事業所確保や新規開拓、市費の削減への対策が課題となっています。また、自然学校は平成 21 年度より 4 泊 5 日に縮小となり、縮小分は環境体験事業で実施されています。環境体験事業については、平成 21 年度に全校実施へと拡充し、今後はカリキュラムの充足が求められています。

食育事業では、今後も、栄養教諭を中心とした食育事業を推進し、子どもたちに「食」の魅力を伝えていきます。

2) 図書館活動の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
「ブック・スタート事業」など絵本の読み聞かせの充実	継続

【前期計画の取り組み状況】

平成 16 年より幼稚園等の要請に応じ図書館職員が出向いて、幼児達に絵本を読み聞かせる「PR キャラバン」を開始し、現在、幼稚園、保育所、子育て学習グループ（善防・北部公民館）で年間 10 数回（平成 19 年度 16 回、平成 20 年度 13 回）実施しています。

また、ブック・スタート事業として、平成 19 年度に冊子「あかちゃんといっしょ～はじめて出会う とっておきの絵本～」を作成し、乳児の 1 歳 6 ヶ月検診を利用して配布していましたが、部数に限りがあることから平成 20 年をもってこの配布方法を取りやめ、平成 21 年より PR キャラバン及び館内で希望者に配布しています。

【今後の課題と方向性】

子育て学習グループ、保育所、幼稚園等からの要請に応じ図書館スタッフが行っている絵本の読み聞かせについては、本に親しみ、本に興味をもてる子への成長の手助けになればと位置づけており、今後も継続していきます。

2. 子育て家庭へのエンパワーメント

1) 生きる力を育む教育、心の教育の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
家庭教育講座の実施	継続
気軽な相談・専門相談の充実	拡充
産前産後家庭へのヘルパー派遣制度の活用に向けた担い手育成	継続
加西市託児サービスの一元化と将来展開の検討	継続

【前期計画の取り組み状況】

園児の保護者を対象として、家庭教育に関する学習の機会を提供し、家庭教育に対する理解を深めるとともに、実践力を深め、明るく豊かな家庭づくりを進めるため、各市立幼稚園並びに市立幼児園で家庭教育講座を年間 2～3 回開催しています。保育所では、公私立連合保護者会主催で講座を年間 1 回開催しています。

また、養育者の子育て支援の充実を図るため、講座や相談業務の充実に取り組んでいます。養育者の子育て支援策としては、ファミリーサポートセンターでの預かりや、保育所での一時預かり事業等の充実に努めています。

【今後の課題と方向性】

今後は、保護者のニーズに応えられる講座の内容を考えながら、家庭教育講座の充実を図るとともに、必要に応じて各園の委託金の増額も検討します。

また、要保護対策相談業務の充実、母子自立支援の充実のほか、今後は、産前産後の支援が必要となってくると考えられます。平成 21 年度からは、乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」を実施し、民生委員・児童委員に委託して、家庭状況の見守りをしていきます。また、ファミリーサポートセンターの会員増もめざしています。

3. 地域ぐるみの子育ての促進

1) 地域の子どもとおとなの関係づくり

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
地域の子どもと名前で呼び合う関係づくり	拡充
「あいさつ運動」の展開	継続
子ども会活動の促進－子ども同士がふれあう機会の拡充と地域遊びの活性化	継続
PTA 活動の促進－保護者と教員の交流を深める取り組みの推進	継続
「ワッショイ・スクール」など多世代交流活動の充実	継続
講演会や講座・研修会等による、子育て意識の高い地域社会の醸成	継続
保育ボランティアの募集とプレイリーダーの養成	継続
まつりや地域の活動など、地域行事への子どもの参画促進	継続

【前期計画の取り組み状況】

保育所、幼稚園における園内及び園外行事において、地域住民とふれあう機会を多く設けることにより、多様な世代間交流を促進しています。また、「加西市地域子ども見守り隊」による見守り活動や子ども会が中心となって推進している「かさいキッズふれあい事業」の実施、PTA 活動に地域を巻き込んだ PTCA 活動の推進など、地域、学校、家庭とこども会、PTA などの団体が互いに連携しながら、地域の子どもは地域で育てるという気運が高まりつつあります。

民生委員・児童委員を対象に児童福祉（保育、母子家庭等）に係る研修会を毎年開催し、地域の子育て力向上に努めています。また、平成 20 年度より宇仁地区においてボランティアによる幼稚園児預かり保育、平成 21 年度より学童保育を実施しています。

学校周辺の巡回及び安全確認を行うため、各校区で「ワッショイ・スクール協力員」を募集し、学校環境整備への協力やスクールガードリーダーの派遣及び警備のポイント・改善点等について、「ワッショイ・スクール協力員」の指導を実施しています。

【今後の課題と方向性】

兵庫県が平成 18 年 4 月に施行した「地域安全まちづくり条例」の趣旨を踏まえ、学校と警察などの関係機関をはじめ、家庭や地域の自治会、地域子ども見守り隊や子ども会、PTA などの団体との連携・協力を図り、「地域の子どもは地域で育てる」という考えに基づいて、地域ぐるみの取り組みを推進していきます。

4. 保育サービス等の充実

1) 保育サービス等の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
通常保育事業の実施	継続
乳幼児保育事業の継続	継続
延長保育事業の充実	拡充
一時預かり事業の充実	拡充
土曜日・休日保育の充実	拡充
乳幼児健康支援デイサービス事業の検討(病後児保育)	継続
障がい児保育の実施	継続
幼稚園における預かり保育事業の実施	継続

【前期計画の取り組み状況】

延長保育、一時預かり事業、土曜日保育については全園で実施できていますが、休日保育については実施できていません。少ないニーズにも応えていく必要がありますが、現在の職員数では実施は困難な状況です。幼・保・小の交流保育、園庭開放、保護者支援、中学生のトライやるウィーク、家庭科の授業、大学生のボランティア保育・実習、地域の高齢者との交流も各校園で工夫して実施しています。障がい児保育は、措置会議を開催し、心理士・保育士・特別支援学校・児童療育室・国保健康課・学校教育課・医療機関等と連携をとり、充実に努めています。病後児保育については実施できていません。

幼稚園の預かり事業はニーズの高まりにより実施園数は年々増加しています。

【今後の課題と方向性】

休日保育、病児保育、病後児保育のニーズを把握し、両親の負担を軽減させるような対策を講じていかなければなりません。日曜日保育は固定的な利用要望が少ないので、ファミリーサポート事業で対応するのが費用的にも効果的と考えます。また、国・県の補助事業の場合、補助要件が厳しくなっており、補助対象にならない場合は市の財政負担が増え、実施が困難な状況にあることから、財政の確保と見直しを行うことも必要です。

2) 保育所・幼稚園、幼児園の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
幼保・幼小交流保育、中高生・大学生・高齢者など異年齢交流保育の充実	拡充
就学前保育・教育施設などにおけるアレルギーや障がいのある子どもへの対応強化	拡充
保育所・幼稚園の統合、民営化における保育サービスの充実	拡充
保育士・教諭の資質向上と人的配置の充実	拡充
保育所保護者会や幼稚園 PTA の活動の促進	拡充
施設整備の維持管理、更新	拡充

【前期計画の取り組み状況】

保育内容等については、幼稚園・保育所職員の保育内容研修・専門研修・職員合同研修等各種研修会を開催し、資質の向上を図りました。また、加西市教育委員会指定の幼稚園研究発表会では保育所・小学校職員も参加し、学びの連続性につなげています。

特別支援児への支援としては、各園で支援体制を整備しています。特別支援担当者会では、実践検討や専門家の指導を受け職員の専門性を高めました。また、各校種特別支援コーディネーター一部会と連携をし、適切な支援の実施を図っています。アレルギー対応については、家庭との連携を基盤に、給食（おやつを含む）での除去食・対応食を実施しました。

【今後の課題と方向性】

引き続き、幼稚園・保育所職員の保育内容の充実を図り、専門研修・職員合同研修等各種研修会を開催し、資質の向上をめざします。今後も、障がいの多様化に対応するため、職員の専門知識を高める研修を実施します。また、専門家による具体的な園訪問指導を実施します。

幼稚園、保育所の施設統合、民営化においては市の果たす役割や責任を明確に設定し、保育サービスの質の向上が図れるよう努めます。

3) 放課後児童対策の推進

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
放課後児童健全育成事業の拡大	継続

【前期計画の取り組み状況】

児童福祉法に規定されている放課後児童健全育成事業に基づき、小学校1年から3年に就学している10歳未満の児童で、労働等により昼間家庭に保護者が不在の児童に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を行っています。平成21年度には、学童保育園6箇所（北条、北条東、下里、九会、日吉、泉）を開設しています。※月平均入園児童数6園合計140人

【今後の課題と方向性】

地域による子育てを推進するため、長期的には行政のサポートと合わせて住民主体の自主運営も検討していきます。

4) 出産、育児に係る経済的負担の軽減

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
妊婦健康診査費用の助成	新規
乳幼児医療負担の軽減	拡充
すべての利用者の保育料負担の軽減、第2子以降の幼稚園入園料の無料化	継続
子ども手当等の支給	拡充
出産費用負担の軽減	拡充
不妊治療に係る支援	継続

【前期計画の取り組み状況】

乳幼児等に係る医療費の一部を助成することにより、福祉の増進を図り、また少子化対策の一環とすることを目的とし、乳幼児医療負担の軽減の対象を平成19年4月から対象者を小学3年生までに拡大するとともに、医療費の無料化を図りました。また、平成21年7月から助成の対象を入院療養である場合に限り小学6年生までに拡大しています。以上により、医療機関への早

期受診ができるようになり、重症化を防いでいます。

また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料等負担の軽減に努めています。児童手当等の支給や、保育所第3子以降の保育料と幼稚園第2子以降の入園料を無料にしています。小学校就学前の3年間に属する第2子以降の児童に子育て応援特別手当の支給を予定していましたが、政権交代により凍結しています。

出産に係る費用の負担の軽減については、平成21年10月から出産一時金の支給額を42万円に引き上げるとともに、医療保険者から出産一時金が病院などに直接支払われる仕組みに変わりました。不妊治療にかかる支援については、兵庫県の事業で実施中のため市民へのPRを実施しています。

【今後の課題と方向性】

新しい政権の下、児童手当にかわる子ども手当による支給額の増や高校の授業料無料化が見込まれ、子育て家庭への経済的支援がより一層充実します。

妊婦の経済的負担を軽減し、妊婦健康診査の積極的な受診を促進することを目的とし、妊婦健康診査費用の助成を行います。

保育料等負担の軽減については、今後も引き続き実施していきます。また、兵庫県において新たに創設される「こども医療費助成制度」（中学3年生までの入院に要する費用の助成制度）との整合性を図り、出産、育児に係る経済的負担の軽減に取り組みます。

Ⅱ. 安全・安心の子育て環境づくり

1. 子育てに関する相談・情報発信の充実

1) 子どもと子育てに関する相談の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
総合窓口の整備	継続
専門相談員の育成	拡充
家庭児童相談室の運営	拡充
子育て家庭への訪問相談の充実	拡充
スクールカウンセラーの活動充実	継続
家庭内暴力についての相談の充実	継続

【前期計画の取り組み状況】

地域の人間関係の希薄化や、離婚家庭の増加により、子育てに悩む保護者や、身近なところに相談者がいない家庭が増加しています。本市では、つどいの広場事業や保育所の園庭開放時の気軽な相談や、訪問相談を実施しています。また、ひょうごっ子悩み相談（市研修所、青少年センター）や学校現場へのスクールカウンセラー配置などを行っています。

【今後の課題と方向性】

今後、園庭開放の回数の増加や、訪問相談の充実、市研修所への多彩な相談員の配置などに取り組み、質の高い相談支援体制の充実を図っていきます。また、スクールカウンセラーの配置は、中学校では定着しましたが、小学校においても配置と広報・周知を図っていきます。

2) 子どもと子育てに関する情報受発信

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
広報の充実など、情報の利用のしやすさの改善	継続
社会福祉協議会との連携による、ボランティアやサークル等についての情報の整理・活用	拡充
住民との協働による、子育てに関する情報誌やマップの作成・更新	継続
外国籍市民への情報提供の充実	拡充

【前期計画の取り組み状況】

子育て情報の集約化と広報を目的とし、子育てハンドブックを作成しました。また、市のホームページを通じた情報提供も行っています。

【今後の課題と方向性】

暮らしに身近な情報は、民生委員・児童委員や地域の身近な人にも適時、伝えていく必要がありますと考えられます。現在の市ホームページを通じた情報提供は、十分であるとは言えないため、今後も広報の方法について検討していきます。

2. 母子保健、小児医療の充実

1) 母子保健に係る相談・指導等の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
母親の産前産後の心とからだの健康づくりの支援	拡充
乳幼児健康診査の実施	継続
乳幼児保健相談の実施	継続
母子保健事業を通じた飲酒・喫煙防止の啓発強化	継続
すくすく子育て相談窓口の利用促進と訪問指導の充実	継続
母子保健指導を通じた「食育」の推進	継続

【前期計画の取り組み状況】

本市では母子保健事業として、健診（2 か月児、4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）、相談（すくすく子育て相談窓口、乳幼児保健相談、乳幼児発達相談）や教室（プレママ教室、パパママクラブ、2 歳児食と歯の教室、離乳食講習会）を実施しています。

【今後の課題と方向性】

平成 15 年度に策定した「健康かさい 21」は、平成 21 年度から平成 22 年度で中間評価と見直しを実施する予定です。母子保健事業についてもこの計画で見直しを行い、事業の充実を図っていきます。

2) 学校保健の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
望ましい生活習慣の基礎づくり	継続
喫煙防止教育や飲酒、薬物乱用防止等に関する啓発の充実	継続

【前期計画の取り組み状況】

核家族化、家庭教育力の低下に伴い、生活習慣、保健安全指導・非行防止は、学校への比重が

高まっています。本市でも養護教諭、生活指導担当者、栄養教諭らを中心に担当者会や研修会を実施し、指導者のスキルアップを図っています。

【今後の課題と方向性】

今後も、指導者の研修内容の充実を図るとともに、家庭とも連携し、学校保健の充実を図っていきます。

3) 小児科医療の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
小児科救急医療体制の充実促進	継続

【前期計画の取り組み状況】

市立加西病院では、小児科医師不足を補い、北播磨圏域の1次、2次小児救急医療体制を確保するため、北播磨公立病院の輪番制により小児科救急を実施しています。しかし、小児科医不足で参加できなくなった病院が出現するなど、救急医療の確保が非常に困難な状況にあります。

【今後の課題と方向性】

兵庫県の地域保健医療計画では、小児科救急拠点病院である小野市民病院が24時間、365日体制で小児救急医療を確保できるまでは、医師会、病院等の協力を得て、輪番制の維持に努めるとされています。現在の全国的な小児科医師不足を踏まえると、兵庫県の地域保健医療計画に定められているとおり、輪番制維持を目標とせざるを得ないため、維持できるよう小児科医師の確保に努めていきます。

3. 子育てに困難さを抱える家庭への支援

1) 発達に課題を抱える子どもへの対応の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
障がいのある子どもへの教育・療育の充実	継続
就学指導における相談・研修体制の充実	継続
学習障がい(LD)や注意欠陥(多動性)障がい(ADD/ADHD)、高機能自閉症などへの対応の充実	継続

【前期計画の取り組み状況】

児童療育室において「むぎの会」、「むぎっこ」、「ひよっこ」、「幼児の発達を考える学習会」、「療育相談」、「言語訓練」などの療育事業を継続実施しています。また、学校教育の現場においても学びのサポーター（臨床発達心理士）の巡回指導やスクールアシスタントの配置による専門的立場からの支援や相談活動、教員への特別支援教育研修の充実、学校生活支援教員の配置による通級指導体制の充実など、障がいのある子どもやその家庭への支援を進めています。

【今後の課題と方向性】

療育教育については個別の状況に応じて必要なサービスをきめ細かに助言し、情報提供を行っていきます。また、スクールアシスタントについては県費削減による配置時間が減少傾向にあることから、市費での増額も検討していきます。今後は個々のニーズを把握し、各関係機関と連携を図りながら、障がいのある子どもやその家庭への支援を充実させていきます。

2) 障がい児を持つ家庭への支援

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
療育相談の実施	継続
特別児童扶養手当等の支給	継続

【前期計画の取り組み状況】

児童療育室において「療育相談」を実施しています。また、身体または精神に障がいのある児

童を監護する父もしくは母、または父母に代わって、その児童を養育している方に対して特別児童扶養手当を支給しています。

【今後の課題と方向性】

今後も引き続き、療育相談の充実に努めます。

特別児童扶養手当の支給についても継続していきます。

3) ひとり親家庭等への支援

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
母子家庭への経済的支援・住宅支援	継続
母子家庭の母親への就労支援	継続
父子家庭への家事・保育支援	継続
児童扶養手当等の支給	継続
就学前の児童がいる母子家庭への上下水道基本料減免	継続
指定ごみ袋の無料配布	拡充

【前期計画の取り組み状況】

平成 19 年度より自立支援教育訓練給付金事業（ヘルパー資格取得等教育訓練費用補助）、母子家庭高等技能訓練促進事業（看護師資格取得等教育訓練費補助）を開始しましたが、対象講座や対象資格が限られていることなどから、利用者は 2 名に留まっています。また父子家庭への家事・保育支援は実施に至っていません。

【今後の課題と方向性】

ひとり親への取り組み事業については、継続するとともに、雇用促進住宅の廃止にともない、退去せざるを得ない母子家庭の住宅支援の拡充を図るとともに、父子家庭においても生活、経済的支援の拡充を図ります。

4. 密室育児の予防と児童虐待等対策ネットワークの充実

1) 児童虐待等対策ネットワークの整備

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
要保護児童対策地域協議会の開催	継続
こんにちは赤ちゃん事業	継続

【前期計画の取り組み状況】

児童福祉法の改正により、市町村が「要保護児童対策地域協議会」を設置、運営することが義務づけられたことから、本市でも平成 18 年 2 月 1 日に「加西市要保護児童対策地域協議会設置要綱」を定め、協議会を設置しています。児童・子育て家庭の状況については、保健師の家庭訪問・健診等により現状把握に努めているほか、平成 21 年度からは「こんにちは赤ちゃん事業」を開始し、4 か月未満の新生児・乳児家庭訪問を実施しています。

【今後の課題と方向性】

今後は、通報件数の増加・困難なケースに対応するため、要保護相談員の充実を図ります。また、要保護児童対策地域協議会メンバーの関係強化・連携を図り、児童・子育て家庭の状況の一層の把握に努めます。「こんにちは赤ちゃん事業」についても継続的に実施し、要保護児童の早期発見と事態改善を進めていきます。

5. 安全・安心の地域づくり

1) まちの「子育てバリアフリー」の推進

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
「子育てバリアフリー」に関する啓発の充実	継続
道路環境等交通安全施設の整備	継続

【前期計画の取り組み状況】

「子育てバリアフリー」啓発については、充分に実施できていませんが、各種イベントに際し、託児サービスを設けるなど、主催者レベルでのソフト的バリアフリー化を進めています。また、災害時に避難所となる教育施設の耐震化を実施しています。

道路環境の整備では平成8年～19年度に北条栗田線の道路整備（歩道設置）を行いました。歩行者の安全を確保するため、3mの歩道を両側に設け、車イスにも対応するように車道との段差をなくし、歩道をフラット化しました。

【今後の課題と方向性】

今後は子育て支援をする商店などの民間事業者とのタイアップによる取り組みを検討し、「子育てバリアフリー」を促進していくほか、施設、道路等の環境を整備し、安心・安全な街づくりをめざします。

2) 交通安全教育の推進

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
事故防止対策指導の実施	継続
チャイルドシートの正しい使用の徹底	継続

【前期計画の取り組み状況】

市内幼稚園、保育所、小中学校において、警察等関係機関と連携し、交通安全教室を開催しています。また、交通安全協会等と連携し、チャイルドシートの正しい使用の徹底キャンペーンを

実施しており、チャイルドシート着用パンフレット等を配布しています。

【今後の課題と方向性】

今後も引き続き、交通安全対策として、交通安全教室を開催していきます。

3) 子どもを守る、地域防犯・防災体制の充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
「こども110番のいえ」の子どもへの周知	継続
不審者情報提供システムの整備	拡充
学校安全対策・登下校時の安全対策の推進	継続
インターネット・携帯電話など有害情報対策の促進	継続
乳幼児を抱える家庭の避難対策の充実	継続
地域子育てネットワークの設置	継続

【前期計画の取り組み状況】

保育所・幼稚園が教育委員会に一元化して組織化されたことにより、小中学校とも情報共有が円滑にすすめられ、防犯情報、災害対策等順調な動きができるようになりました。定期的に警察と連携して不審者対応避難訓練を実施しておりますが、不審者情報等については、児童の保護者にとっては非常に憂慮すべき事象であることから、正確かつ迅速な情報の発信、周知が必要となっています。また、青パトで市内を巡回することにより、犯罪抑止につなげ、市民へも防犯の意識付けを行いました。

【今後の課題と方向性】

今後は、保育所、幼稚園、学校、地域組織、警察、各関係機関と連携し、地域防犯、交通安全対策、防災の取り組みを充実させていきます。

Ⅲ. 家庭と仕事の両立を支える地域社会づくり

1. 家庭と仕事の両立を支える地域づくり

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
育児休業等の制度周知と利用の促進	継続
子育てを応援する事業所の活動紹介・表彰	拡充

【前期計画の取り組み状況】

市民ニーズ調査では7割以上が育児休業制度を利用していない状況でした。仕事と子育ての両立を図るため、職場においては有給休暇の取得しやすい職場環境づくりや育児休業、介護休業の取得に関する企業や事業所の理解が求められています。

【今後の課題と方向性】

近年の長期的な経済の低迷や産業構造の変化による長時間労働や、共働き世帯の増加、正社員以外の働き方の増加等により、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらの問題が、働く人々の将来への不安や、豊かさが実感できないなどの大きな要因となり、ひいては社会活力の低下や少子化・人口減少にまで繋がることから、職場、地域を含めた意識と働き方の改革が求められています。

また、企業が独自で取り組む先進的な子育て応援活動の紹介や子育て応援宣言企業の認証、表彰についても検討していく必要があります。

2. 男女共同参画社会づくりの推進

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
男女共同参画についての知識の普及と意識啓発の充実	拡充
家事、育児・介護等への男性参画の促進(パパママクラブほか)	継続
加西市男女共同参画センター託児室の運営	継続
「女性のためのパソコン講座」の拡充など、女性の能力開発と就労・再就職の支援	拡充

【前期計画の取り組み状況】

「かさい男女共同参画ゆめプラン」の一層の推進により、平成 20 年度に「加西市男女共同参画宣言都市」記念式典を開催したほか、平成 21 年度には「男女共同参画フォーラム in かさい」を開催しました。また、男女共同参画センターに託児所を設け、利用者に開放しています。さらに、「女性のためのパソコン講座」を実施し、女性の能力開発と就労・再就職の支援を行いました。

【今後の課題と方向性】

これまでは男女共同参画事業、講座、講演会において、女性を対象にした講座等を多く開催したため、男性の参加者が少ない状況でしたが、今後は、男性の講座も開催し、男性の参加増を図りつつ、女性の講座・講演会の充実、男女を対象にした講座など、男女参画事業を推進していきます。

IV. 子どもの声が聞こえるまちづくりの推進

1. 子育てファミリー層を呼び込むまちづくり

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
魅力的なまちづくりの推進と情報の発信	拡充
新婚世帯向け家賃補助制度の実施	継続
若者世帯持家促進補助金の創設	新規
若年失業者、フリーター、ニート対策の充実	継続
産業団地への企業誘致等による雇用の拡大	継続
ネットワークビジネス等、新しい産業の振興	継続

【前期計画の取り組み状況】

「新婚世帯向け家賃補助（月額 12,000 円、平成 19 年度～）」、「若者世帯持家促進補助（～50 万円、平成 21 年度制定）」の制定を行ったほか、市営住宅入居申し込み時に 35 歳以下の夫婦、もしくは 35 歳以下の夫婦と子どもで構成される世帯を対象とし、10 年間を期間とする入居募集を行いました。

企業誘致では、加西南・東両産業団地の満杯化も目前で、鎮岩産業団地へ進出が決まった三洋電機のリチウムイオン電池工場も加えて環境貢献型の新しい産業の集積も進んでいます。また、合同就職面接会の開催、求人情報誌の発行、ホームページによる企業・求人情報の提供（加西市雇用開発福祉協議会平成 19 年～）を行っています。

【今後の課題と方向性】

期限付住宅の募集は若者定住に向けた取り組みの初年度であり、応募者数から推測すると、通常募集の応募者数と比較しても大差はありませんが、若者定住促進に向けて追加募集を行います。

市として子育てファミリー層を呼び込むための各種施策の充実に努めていますが、今後は安価で優良な住宅地の安定した提供と供給が可能となるような制度対応が望まれています。

派遣切りなどにみられる不安定で低賃金な労働者の削減に努め、雇用者中に占める正規雇用者の割合の上昇に資する施策が必要であるとともに、家族形成可能な就労・経済的自立への支援など包括的な若者支援に取り組む必要があります。

2. 子どもの遊び場づくりの充実

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
公園・ひろば、遊具のリニューアルと充実	継続
園庭開放の充実	継続
地域による「自然体験型ひろば」づくりの支援	継続
公会堂等を活用した子ども広場づくりの推進	継続

【前期計画の取り組み状況】

様々な年齢の子どもが楽しんで利用できる公園や広場をめざし、北条栗田北・南ポケットパーク、上山公園等、未整備公園の整備を行っています。

保育所や幼稚園に行く前の幼児がいる保護者の方に、親子のふれあい、親同士の交流、子育ての不安や悩みを相談するなどの支援の場として、各公立幼稚園 6 園・幼児園 3 園で年間 3・4 回程度保育自由参加（オープンスクール）を開催、地域限定未就園児対象の園庭開放を北条・九会幼稚園で毎週水曜日に開催、各公立保育所では、年間 3 回「園庭開放」を開催しています。

園庭開放を平成 21 年度から全保育所で実施し、保育士による子育て相談も同時に行い、入所に繋がっています。

【今後の課題と方向性】

今後、老朽化した遊具の修繕及びやむを得ない場合は撤去を行い、安全に利用していただける公園や広場の整備に努めるとともに、県民まちなみ緑化事業等を活用し、植栽・植樹・維持管理について、地域の自治会等の協力を求めています。

保育所園庭開放については、回数を増やしてほしいとの要望も多くあったため、今後、実施回数は年に 6 回程度（2 か月に一回）に拡充していきます。

3. 子育て交流活動への支援充実とネットワーク化の促進

(1) 子育て交流活動への支援充実とサークル活動等の育成

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
子育て家庭の気軽な集いとつどいの広場事業の充実	拡充
「まちの子育てひろば」の各地域での展開	拡充
子育て学習センターの活動の充実－気軽な相談ができるインストラクターの育成	継続
仲よし子育てグループ活動の充実－自主グループ活動支援	継続
子育てに関わるサークル・NPO 等の育成	拡充
子育てのゆとり創造センター運営事業の展開支援	継続

【前期計画の取り組み状況】

つどいの広場「ねひめキッズ」では、保育士が指導員として活動しており、家庭で子育て中の親子が校区を越えて集まり、保育士を中心に交流を通じた子育て支援を行っています。平成 17 年度より活動を広げており、利用実績は親子あわせて、平成 19 年度 9,500 名、平成 20 年度 10,000 名を数えます。民間保育所においては、善防子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）が 1 か所設置されており、週 3 回グループ討論の形式をとりながら相談員がアドバイス等を行っています。

子育てグループのネットワーク化については、当初の幼児園計画期にはグループが立ち上がりかけましたが、現在のところ進展は見られません。ただし、「ねひめキッズ」や児童療育室はその本来の利用者の間で、小規模ではありますがネットワークは生まれています。

【今後の課題と方向性】

子育て情報については、新たに「こんにちは赤ちゃん事業」をはじめ、乳児からの子育て支援をめざしています。拠点施設としては「ねひめキッズ」が、民間では「善防子育てひろば」が支援の中心となっています。その他児童療育室では、療育相談や軽度の障がい児支援を行っており、今後は、園庭開放を充実し子育て家庭の支援を行います。

（２）子育てサークル活動等の支援

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
公民館等集会施設などの利用の促進	継続
学習・研修活動等への支援の充実	継続
コミュニティカフェなど交流活動への支援	新規
ネットワーク化の支援	継続

【前期計画の取り組み状況】

公民館の子育て学習センター（善防・北部）では、ベテランの両親教育インストラクターが研修にも積極的に参加し、その成果を生かして、子育て相談や子育てグループの育成、活動支援とともに、地元住民や住民グループと協働で事業を行うなど、年間 40 回以上の各種事業が展開されています。また、平成 20 年には「加西市子育てフェスティバル」を実施し、こども未来課、ひまわりルーム、「ねひめキッズ」等と子育て支援の連携を深めました。

【今後の課題と方向性】

子育てグループのネットワーク化については、子育てを通してのグループ員の社会活動を、子育て時期だけでなく、公民館事業とも連携して長く続けて交流が途絶えないような支援をしていきます。それにより、現世代から次世代へ連綿としたあたたかい支援がつながることをめざします。

子育てグループのフェスティバルや発表会など多様なイベントによるネットワークの拡大も支援して行く必要があります。また、核となる子育て支援 NPO などの設立支援も重要です。

今後は、子育て学習センター、公民館での講座内容の充実を図り、コミュニケーション力等、親への教育の取り組みを強化していきます。

4. 若者への、生涯のパートナーとの出会いの機会づくり

■取り組み事業

事業名	事業の方向性
実行委員による成人式の実施	継続
若者の出会いふれあい支援事業	継続

【前期計画の取り組み状況】

未婚率と婚姻年齢の上昇を少子化の直接の原因とし、出会いを求める若者に、出会いの場を提供する若者交流事業を実施しました。また、20歳を迎える若者を対象に実行委員を募集し、委員による手作りの成人式を実施しています。

昨今の婚活ブームもあり、セミナーのニーズは高くなっています。平成5年から実施している若者交流事業は、平成20年の事業仕分けにおいて、民間やNPOに移行すべき事業との判断がなされております。

【今後の課題と方向性】

今後は若者交流事業のあり方を再検討します。婚活セミナーについては、NPO団体等が開催し、行政が支援する仕組みも新たに導入していきます。男女とも未婚率がここ15年間で大幅に上昇しています。これは、地域の活力の低下、ひいては地域コミュニティの存亡にかかわる大きな問題と認識する必要があります。そこで、市内飲食店などとのタイアップや観光施設の活用による若者のふれあい機会の創出や地域ぐるみで恋愛と結婚を応援する「仲人認証制度」を検討する必要があります。また、これまでは、男性を市内在住等とし、女性が男性側へ嫁ぐ前提の資格でしたが、女性の親元近くに住む新しい形態の新婚世帯も増えており、これにどう対応していくかについても検討が必要です。

第4章 重点施策

1. 「加西っ子」の育ちを支える教育環境の充実

子どもの学びを支え、自らの個性を輝かせて取り組む体験・交流型の学習活動を重視し、一人ひとりが生命観、家族観、就労観、郷土愛などを培えるよう、学校教育の充実を図ります。

また、体育・スポーツ活動や健康教育・食育を推進し、健やかな体の育成に取り組めます。

これらの取り組みを通じて、「生きる力」を身につけ、将来にわたって加西に住み続けたいと思い、ふるさと加西に愛着を持つ「加西っ子」の育成に努めます。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

子どもに対して地域社会の一員・仲間としての意識を育て、一方で地域のおとなが地域の子どもの「うちの子」としてあたたかく見守ることができるように、地域における子どもとおとなの関係づくりを進めます。そのため、多様な世代間交流を促進し、おとなが地域の子どもの名前を覚えてお互いに挨拶できるような、地域ぐるみによる子育てを推進していきます。

3. 家庭と仕事の両立を支える地域づくり

家庭生活と地域生活、職業生活のバランスの取れたライフスタイルとワークスタイルを自ら選びとっていける市民像を目指した取り組みを進めます。そのため、家庭・地域・就労などに係る周辺条件の改善に努めます。ライフスタイル、ライフサイクルに合わせて選択できるような、子育てをしながら働きやすい職場の環境整備を推進していきます。

4. 子育てファミリー層を呼び込むまちづくり

若者が将来の結婚や出産に対して希望を持ち続けられるような取り組みを行うとともに、加西市の魅力を広くPRし、子育てファミリー層を呼び込むための諸施策を展開していきます。

加西市で子どもを生み育てたいと思えるまちづくり、若者が恋愛や結婚、子育てに夢を持ち、経済的安定と生活基盤の確立を図ることができるまちづくりを進めます。

第5章 計画の推進

1. 目標事業量（特定12事業）の設定

ニーズ調査結果より、現在・潜在の家族類型別における各種サービスの利用状況・利用意向を把握し、人口推計により算出した推計児童数に利用意向割合をかけることにより各種サービスのニーズ量を算出しました。

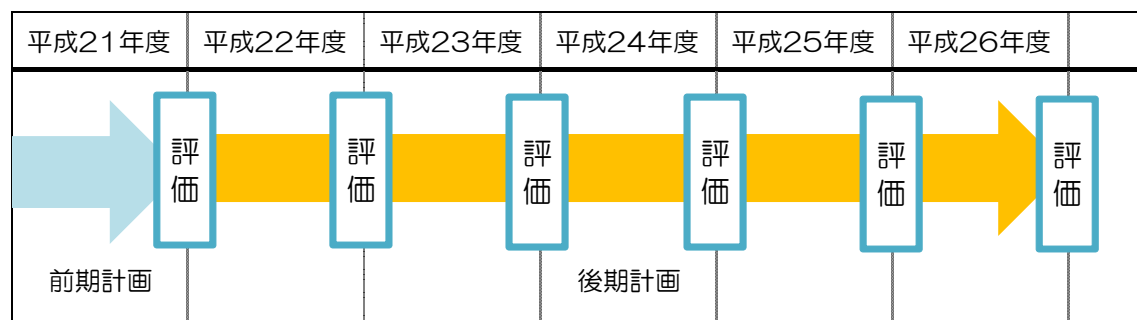
■サービス事業量推計結果

		平成21年度 目標事業量	平成21年度 実績見込み	平成26年度 目標事業量 (推計値)	平成29年度 目標事業量 (推計値)
通常保育		定員 1,120 人 受入数 1,050 人	受入数 1,045 人	受入数 931 人	受入数 851 人
延長保育		13 か所 延べ受入数 1,450 人	15 か所 延べ受入数 500 人	6 か所 延べ受入数 120 人	6 か所 延べ受入数 111 人
夜間保育事業		0 か所	0 か所	1 か所	1 か所
夜間養護等事業 (トワイライトステイ)		0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
休日保育事業		1 か所	0 か所	1 か所	1 か所
放課後児童健全育成事業		5 か所	6 か所	6 か所	6 か所
病児・病後 児保育事業	(体調不良児 対応型)	—	—	0 か所	0 か所
	(病児対応型・ 病後児対応型)	—	—	1 か所	1 か所
短期入所生活援助事業 (ショートステイ)		0 か所	0 か所	—	—
一時預かり事業 (一時保育)		13 か所 延べ受入数 1,260 人	14 か所 延べ受入数 1,200 人	延べ日数 27,774 日	延べ日数 25,593 日
特定保育事業		0 か所	0 か所	—	—
ファミリー・サポート・センター 事業		0 か所	1 か所	1 か所	1 か所
地域子育て 支援拠点 事業	センター型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	ひろば型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

2. 計画の評価

計画の評価を推進するに当たり、施策を実施するなかでさらなる充実を図るため、各課において各施策の進捗状況の評価・見直し（アウトプット評価）を毎年行います。

■アウトプット評価の流れ



さらに、各施策の実施による市民ニーズ・満足度の変化を把握することにより、基本目標及び基本理念の達成度を定期的に点検・評価します（アウトカム評価）。

■アウトカム評価

基本理念	計画目標	基本方向
子どもは 地域みんなで 育てる宝物 500	安心して子どもを 生み育てられる 加西市づくり	I. 家庭・学校・地域「子育て力」の強化
		II. 安全・安心の子育て環境づくり
		III. 家庭と仕事の両立を支える地域社会づくり
		IV. 子どもの声が聞こえるまちづくりの推進

■評価指標

評価指標	実績 (平成 20 年度)			目標 (平成 26 年度)
	就学前	小学校	一般	
・自己実現のための時間が十分とれている(仕事と生活の調和がはかられている)と回答した人の割合	父親:55.5% 母親:75.1%	-	-	増加
・子育ての不安や負担感を感じない人の割合	3.8%	3.0%	-	増加
・加西市が子育てしやすい環境であると回答した人の割合	35.9%	36.5%	11.6%	増加
・周囲の人に支えてもらって子育てをしていると実感している人(大いにある、まあまああるの合計)の割合	58.4%	-	-	増加

資料編

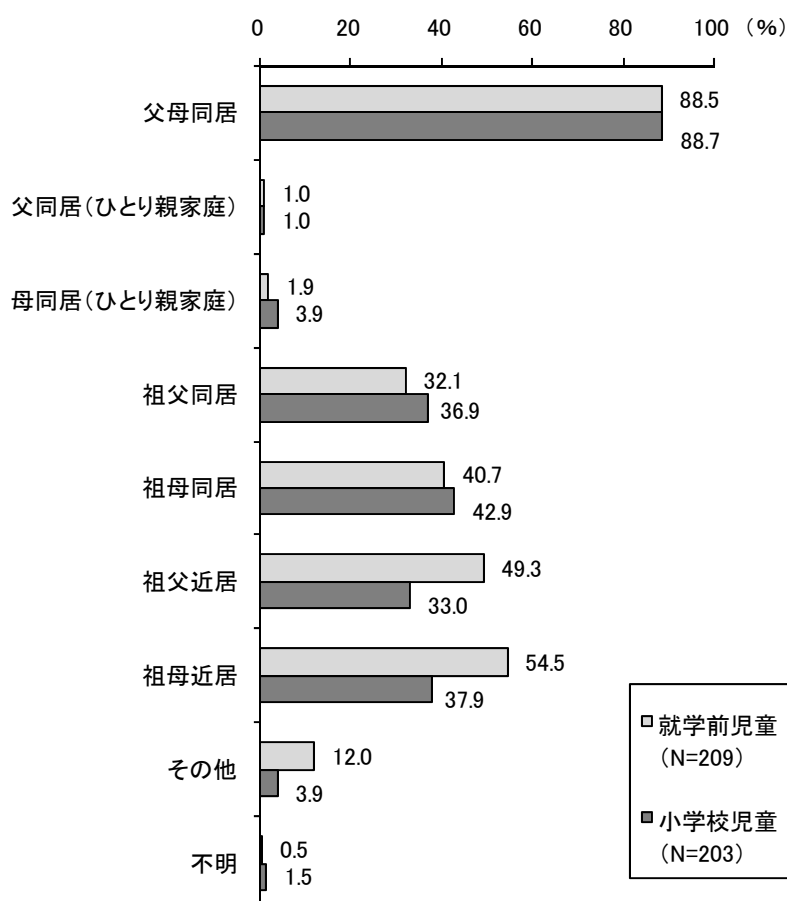
1. ニーズ調査結果概要

1) 家族構成について

父母が同居している世帯は就学前児童で88.5%、小学校児童で88.7%と最も多く、次いで、就学前児童では「祖母同居」54.5%、「祖父同居」49.3%、小学校児童では、「祖母同居」42.9%、「祖母同居」37.9%となっています。

ひとり親家庭は就学前児童、小学校児童ともに低い割合になっていますが、小学校児童では「母同居（ひとり親家庭）」が3.9%となっています。

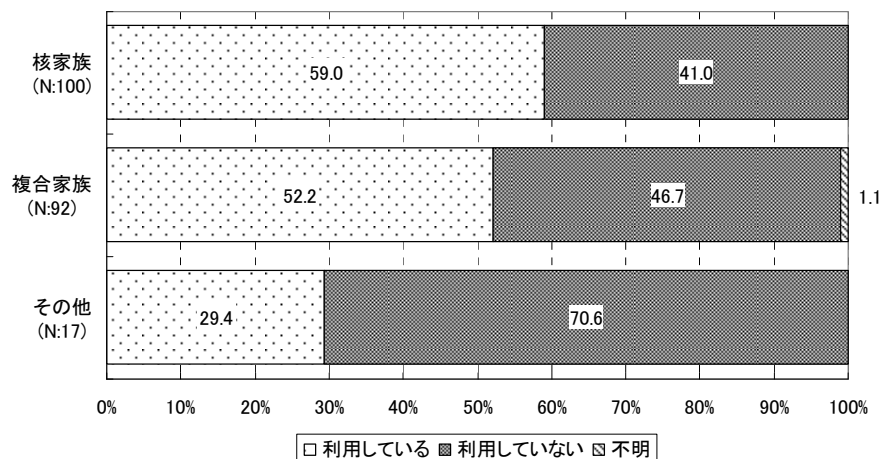
■家族構成



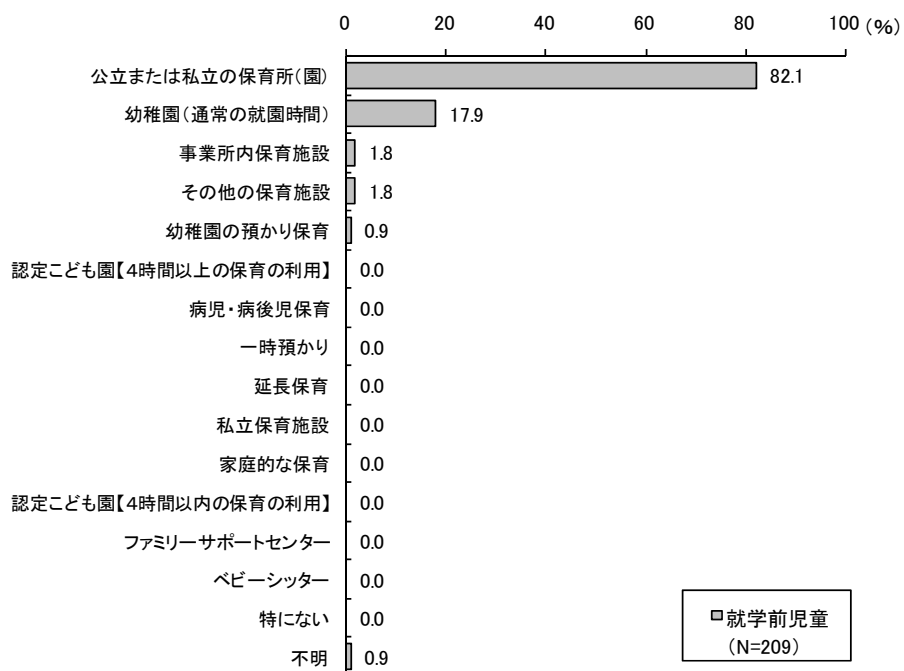
2) 平日保育の保育状況について

保育サービスの利用状況をみると、核家族は「利用している」59.0%に対し、複合家族では52.2%となっており、若干、核家族の方が利用している割合が高くなっています。一方、利用している保育サービスは「公立または私立の保育所（園）」がほとんどであり、そのほかのサービスの利用率は相対的に低くなっています。

■家族構成別保育サービスの利用状況（就学前児童）



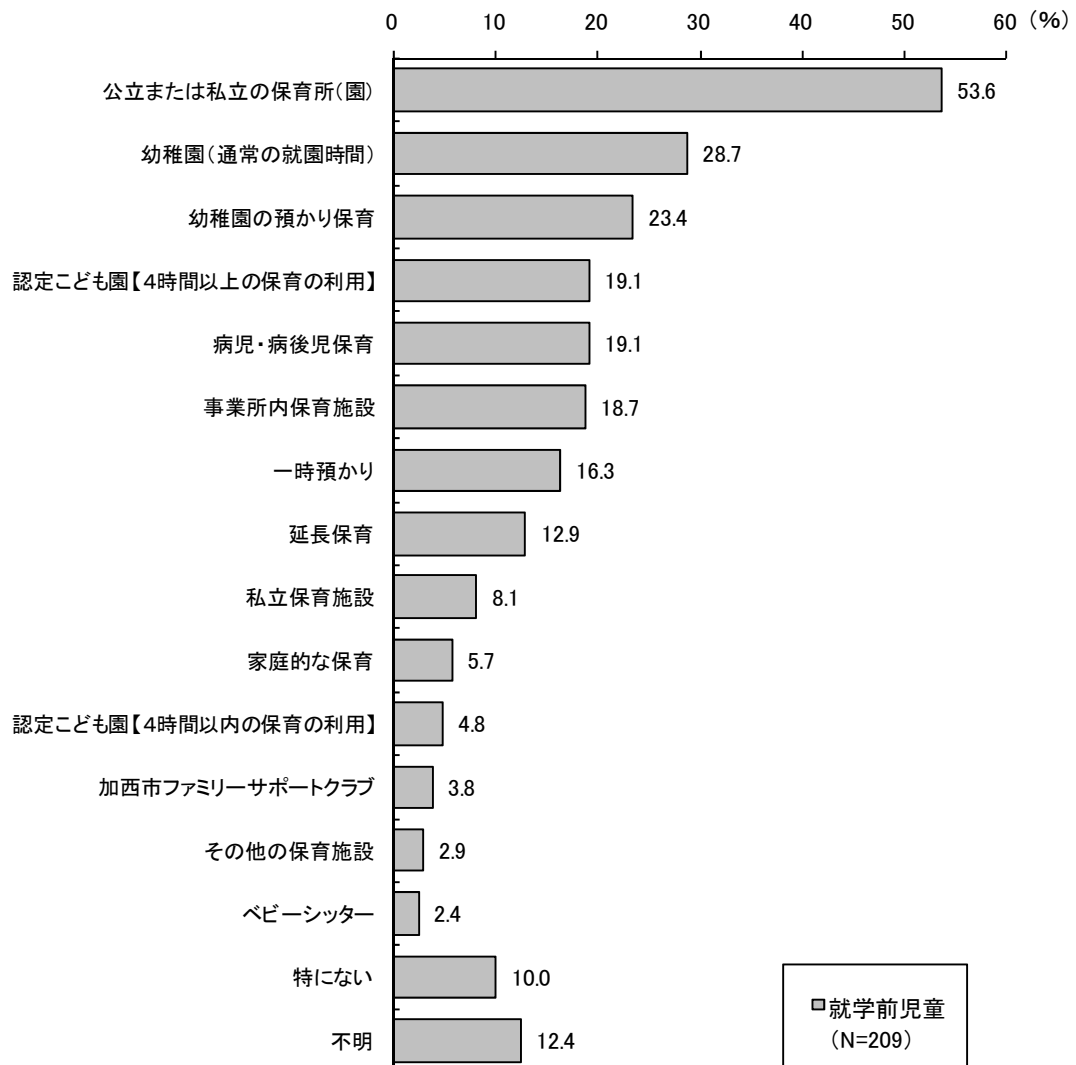
■子育て支援サービスの利用状況（就学前児童）



3) 保育サービスの利用意向について

就学前児童の保護者に、サービス利用希望についてみると、「公立または私立の保育所(園)」53.6%、「幼稚園(通常の就園時間)」28.7%、「幼稚園の預かり保育」23.4%の利用意向が高いことがわかります。

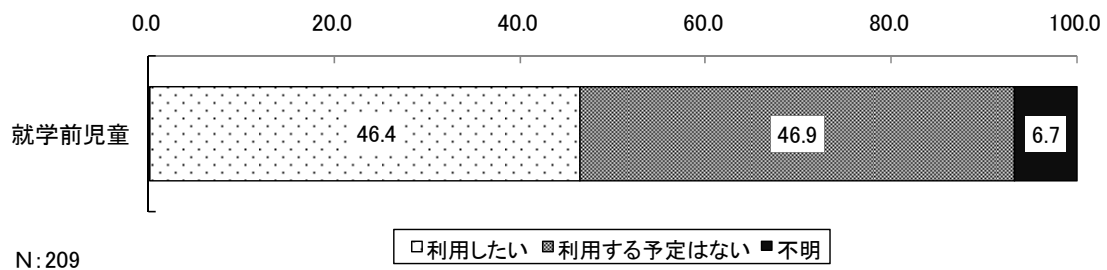
■保育サービスの利用意向(就学前児童)



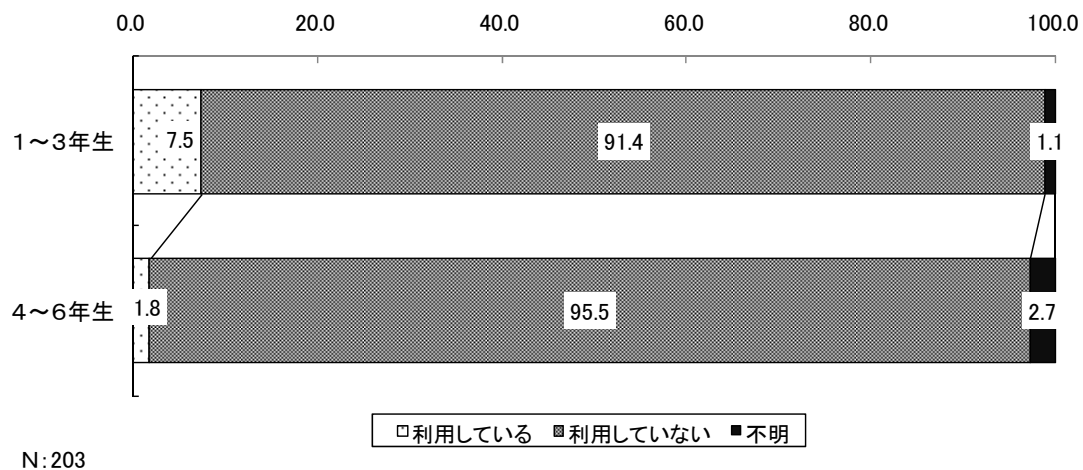
4) 学童保育の利用意向について

学童保育の利用意向は、就学前児童で「利用する予定はない」46.9%、利用状況は小学校児童の1～3年生で「利用していない」91.4%、4～6年生で95.5%となっており、学童保育への利用意向・利用状況は低い傾向にあります。

■学童保育の利用意向（就学前児童）



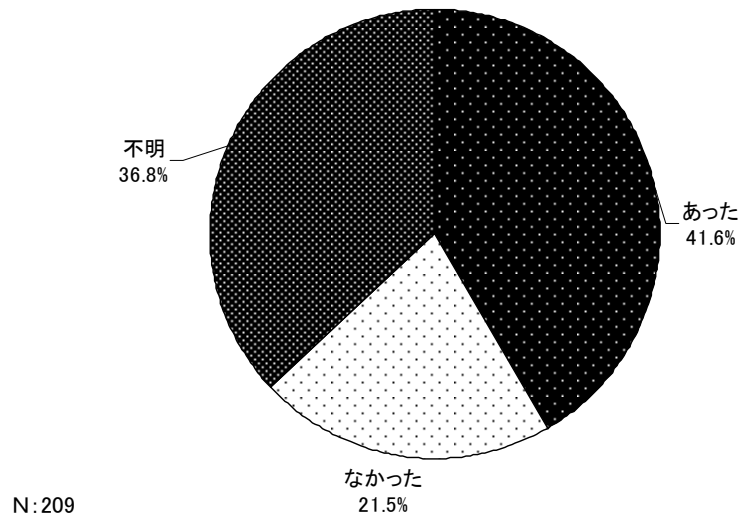
■学童保育の利用状況（小学校児童）



5) 病気の時の対応について

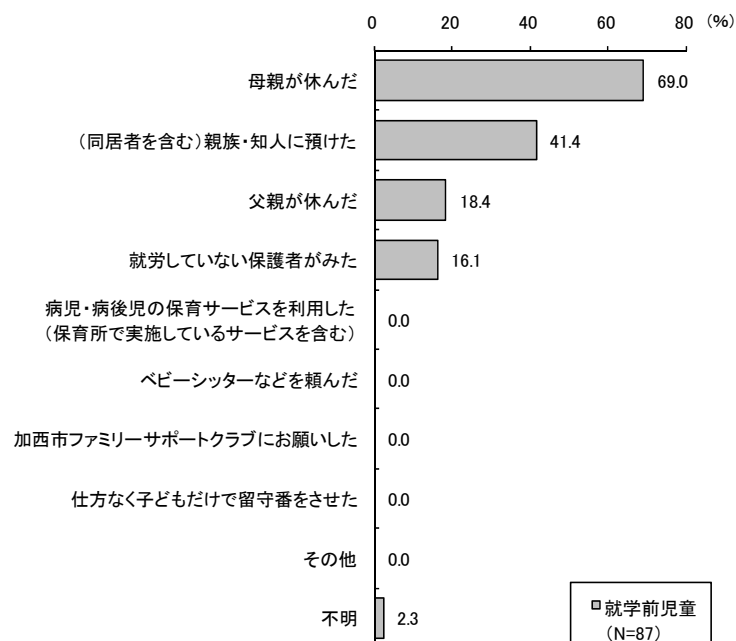
この1年間に子どもが病気やケガで通常の保育サービスが利用できなかったことが「あった」人は、41.6%となっています。その場合の対処方法は、「母親が休んだ」が69.0%と最も多く、「(同居を含む) 親族・知人に預けた」41.4%、「父親が休んだ」18.4%と続いています。

■病気等で通常の保育サービスが利用できなかった経験（就学前児童）



N=209

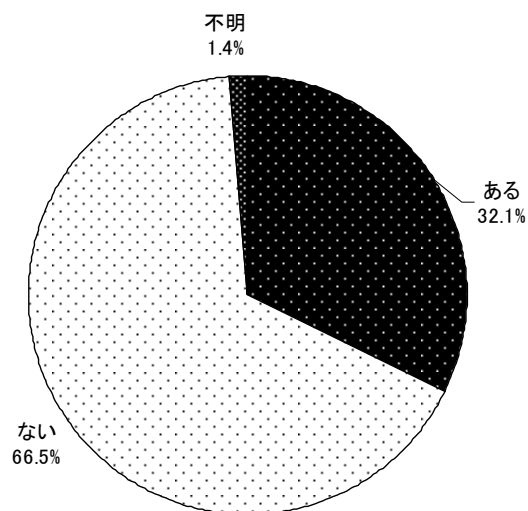
■対処方法（就学前児童）



6) 一時預かりについて

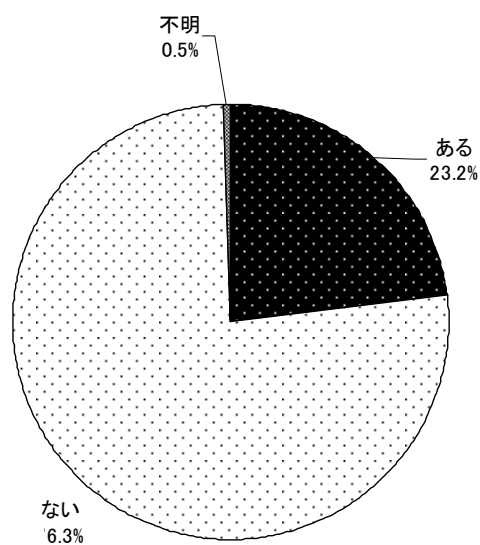
この1年間で、私用（買物、習い事、スポーツ、趣味の会合、美容院など）やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や子どもの親の病気、あるいは就労のため、子どもを家族以外の誰かに一時的に預けたことがあったと回答した保護者は、32.1%（就学前児童）、23.2%（小学校児童）となっています。

■保護者の用事等で家族以外に一時的に預けた経験（就学前児童）



N=209

■保護者の用事等で家族以外に一時的に預けた経験（小学校児童）



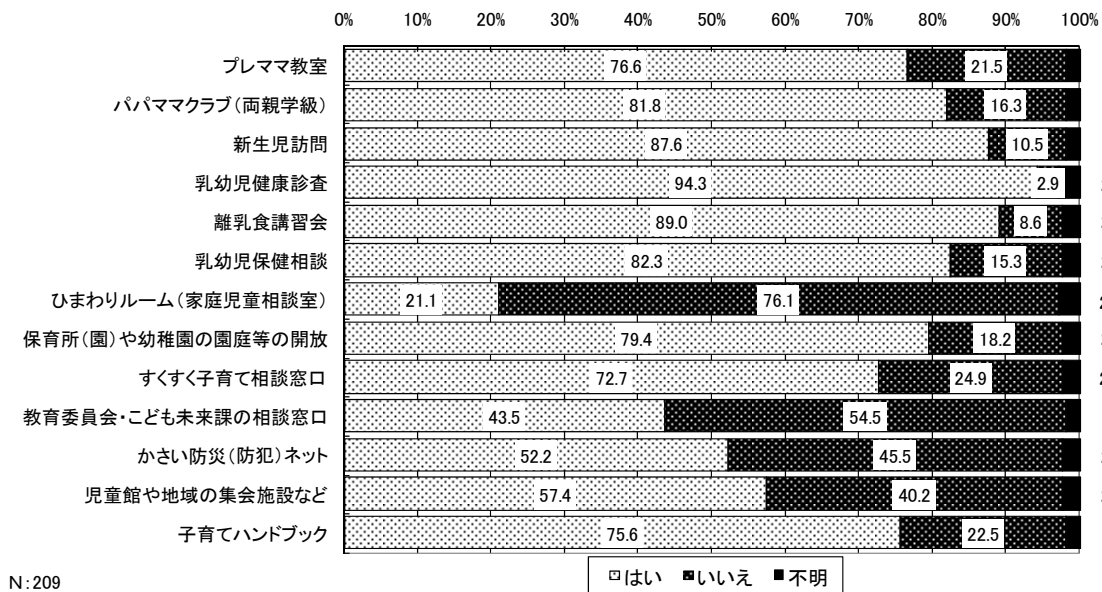
N=203

7) 子育て支援サービスについて

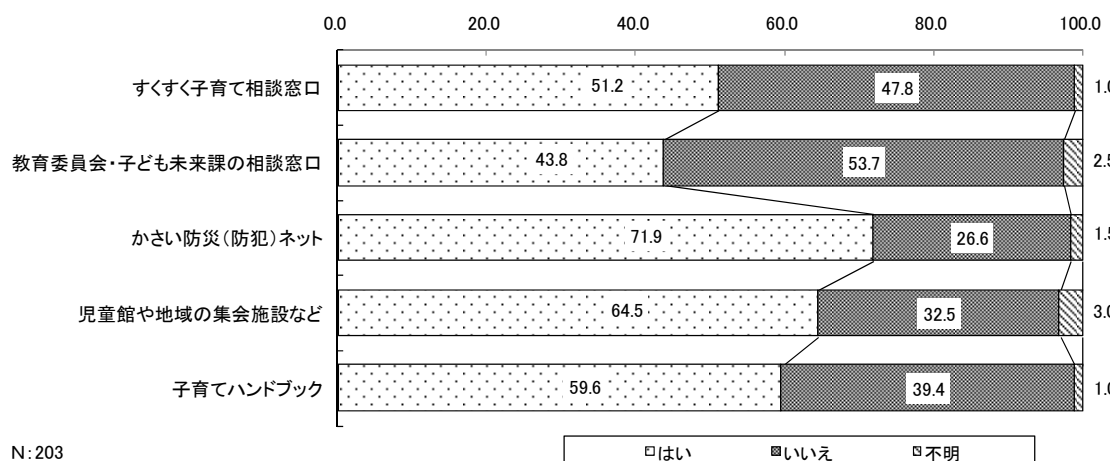
子育て支援サービスについて、それぞれ認知度、利用状況、今後の利用意向をたずねました。
サービスによっては認知度が低いものもあり、さらなる啓発の必要性があることがわかります。

【A：認知度】

■サービスの認知度（就学前児童）

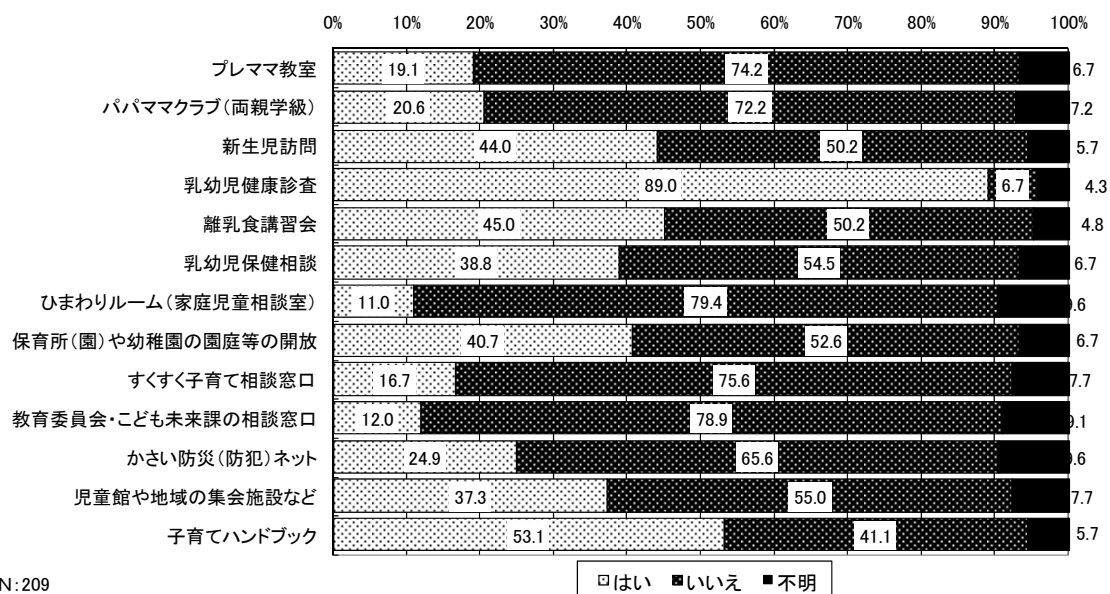


■サービスの認知度（小学校児童）

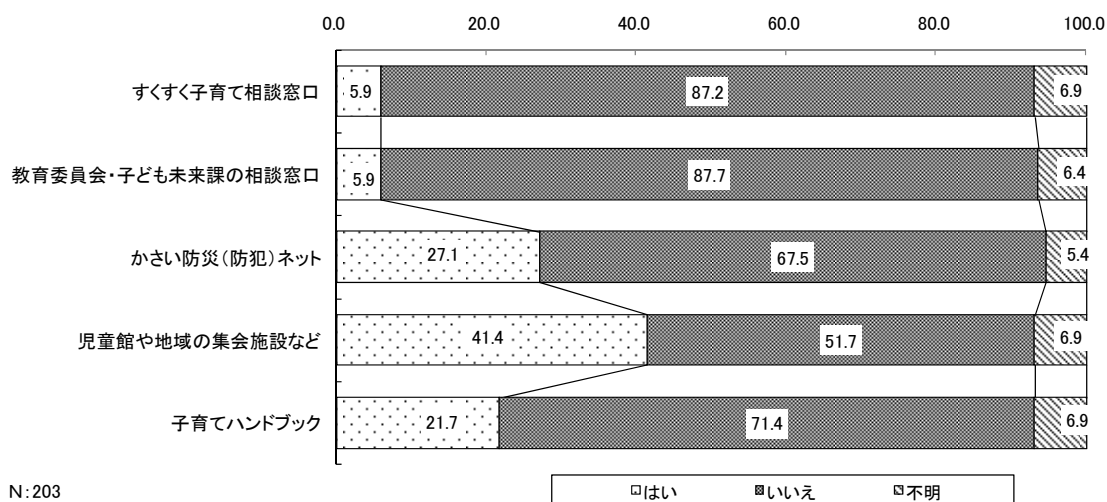


【B：利用状況】

■サービスの利用状況（就学前児童）



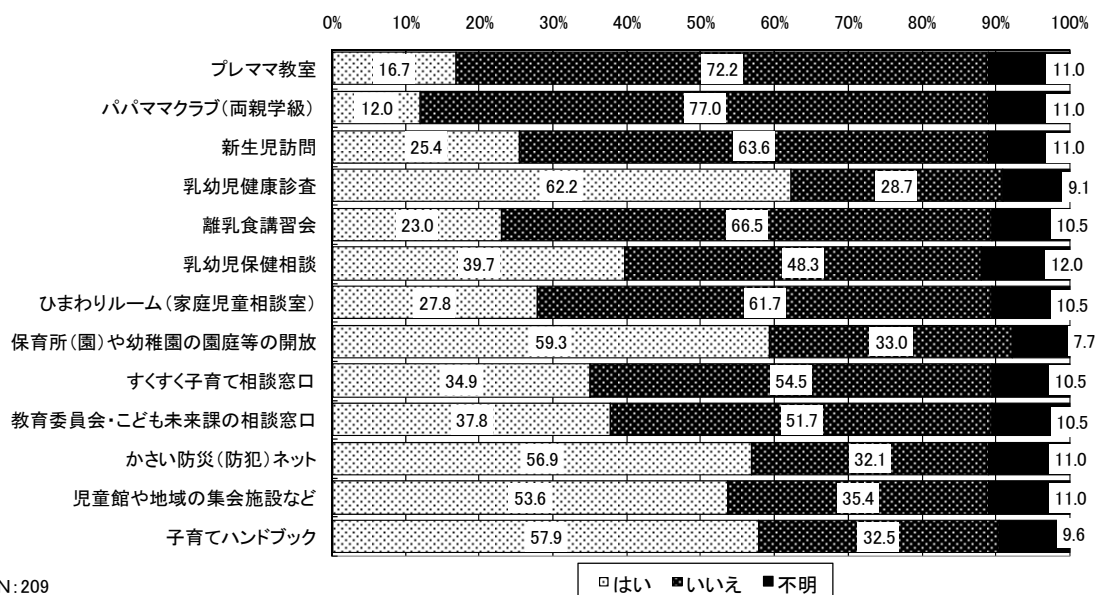
■サービスの利用状況（小学校児童）



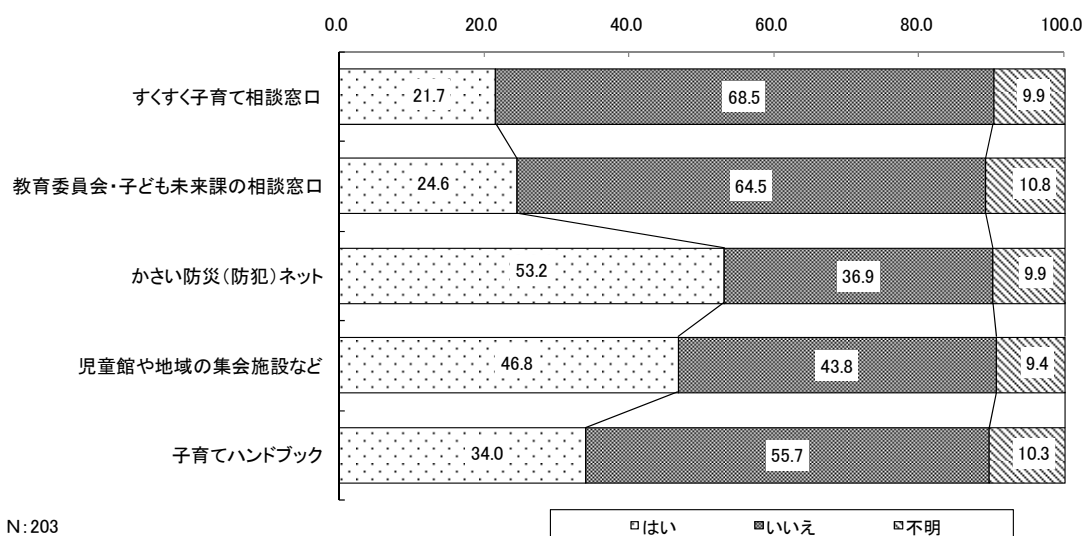
サービスの利用意向が高かったのは、就学前児童では「乳幼児健康診査」、「保育所（園）や幼稚園の園庭等の開放」、「子育てハンドブック」、小学校児童では「かさい防災（防犯）ネット」となっています。また、利用意向は利用率と比較して概ね高くなっています。

【C：利用意向】

■サービスの利用意向（就学前児童）

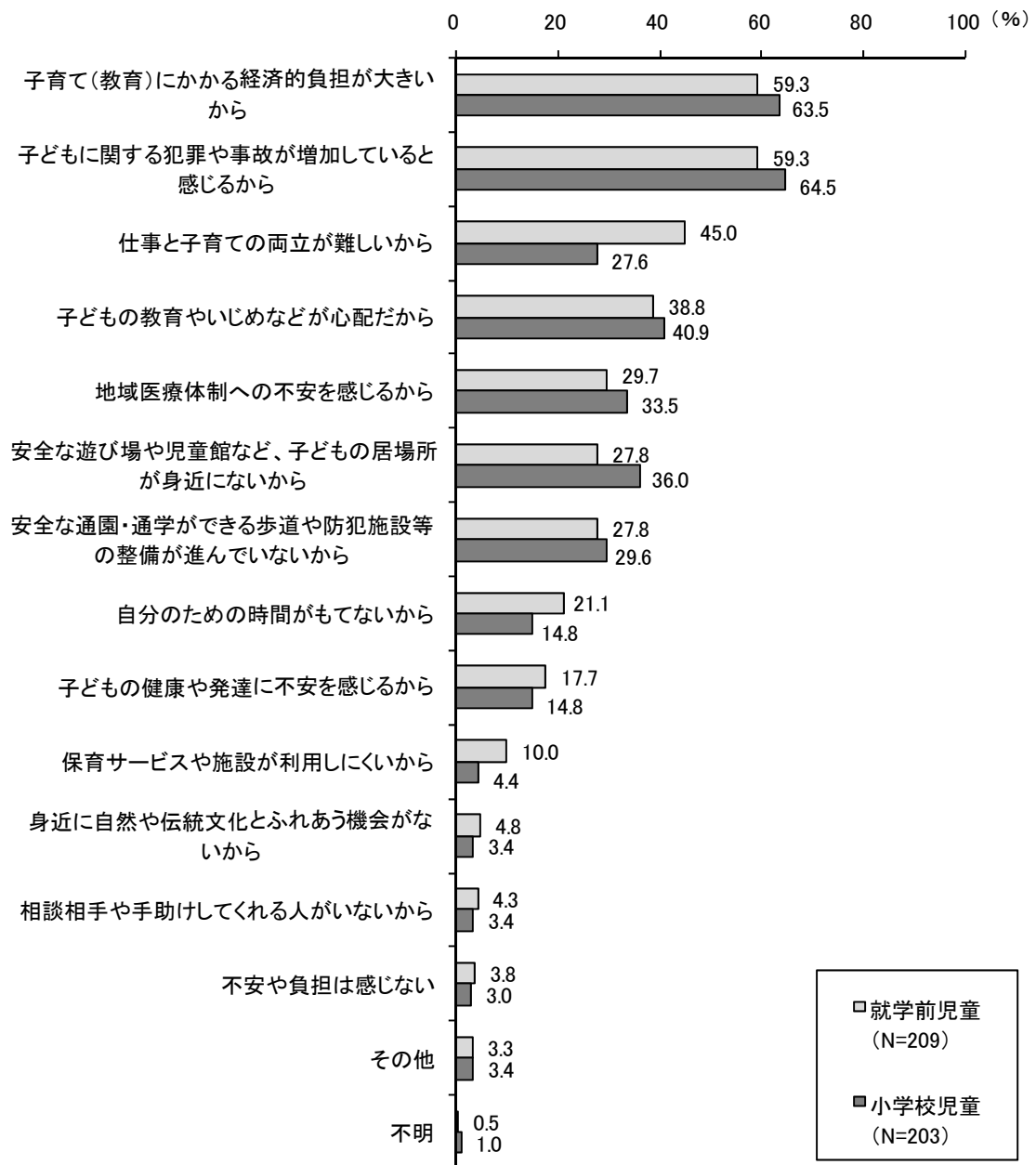


■サービスの利用意向（小学校児童）



8) 子育てに関する悩みや不安感について

不安や悩みの内容について多いのは、「子育て（教育）にかかる経済的負担が大きいから」、「子どもに関する犯罪や事故が増加していると感じるから」、「仕事と子育ての両立が難しいから」、「子どもの教育やいじめなどが心配だから」となっています。

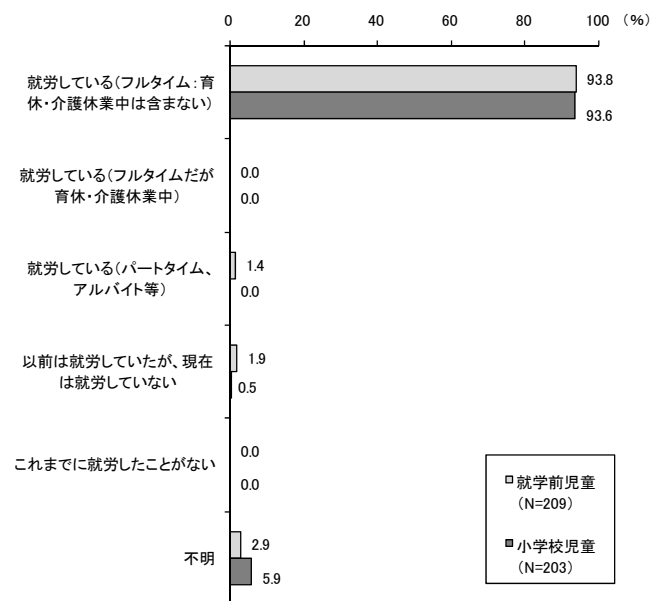


9) 就労状況について

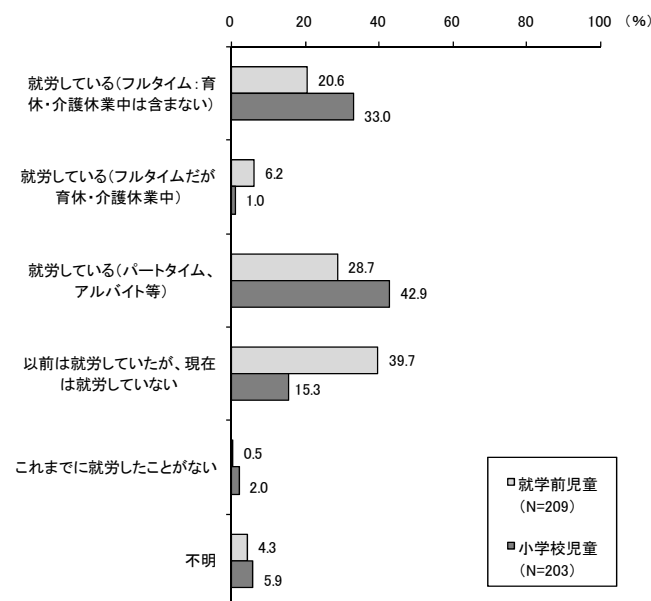
父親の就労状況をみると、就学前児童、小学校児童ともに「就労している（フルタイム：育休・介護休業中は含まない）」が9割以上を占めています。

母親の就労状況については、就学前児童では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が39.7%、就学児童では「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が42.9%と最も多くなっています。

■父親の就労状況



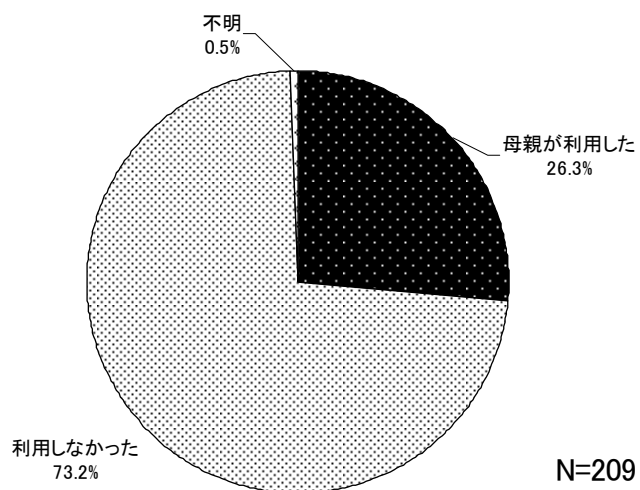
■母親の就労状況



10) 育児休業、仕事と生活の調和について

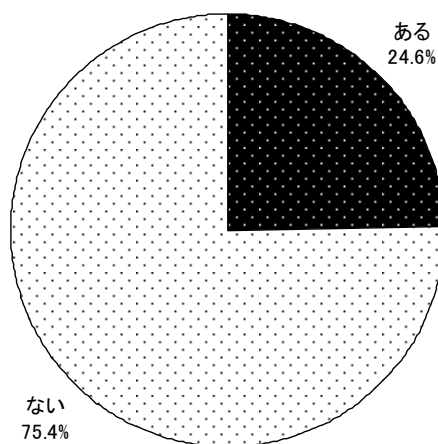
母親または父親が育児休業制度を利用したかについて、就学前児童の親の7割以上が「利用しなかった」と回答しています。

■育児休業の取得状況（就学前児童）



ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度についてみると、「知らない」が75.4%を占めています。

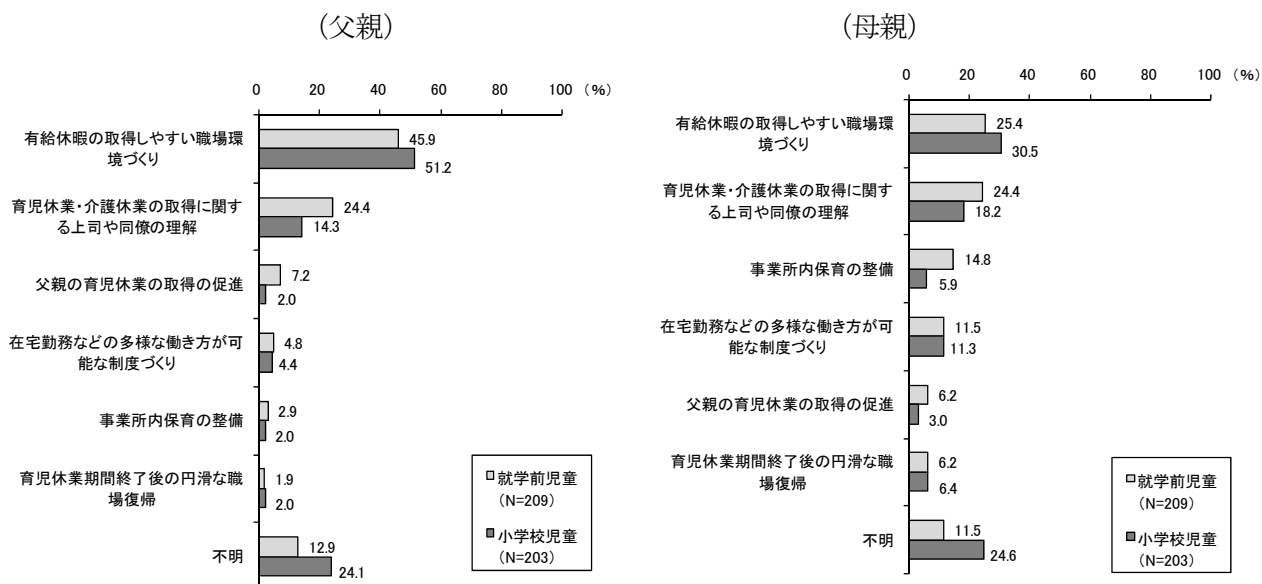
■ワーク・ライフ・バランスの認知度（一般）



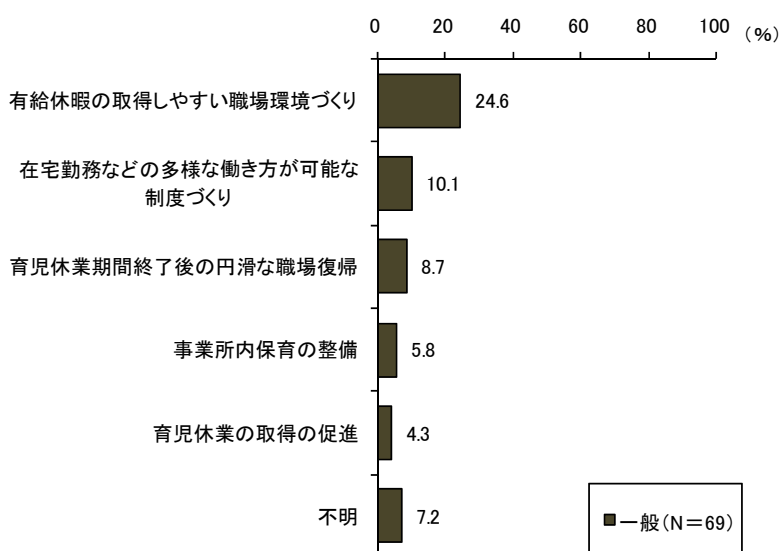
N=69

仕事と子育ての両立を図るため、職場において必要なことは、就学前児童、小学校児童の保護者では、「有給休暇の取得しやすい職場環境づくり」が最も多く、一般では「育児休業・介護休業の取得に関する上司や同僚の理解」が最も多くなっています。

■仕事と子育ての両立を図るため、職場において必要なこと（就学前児童・小学校児童）



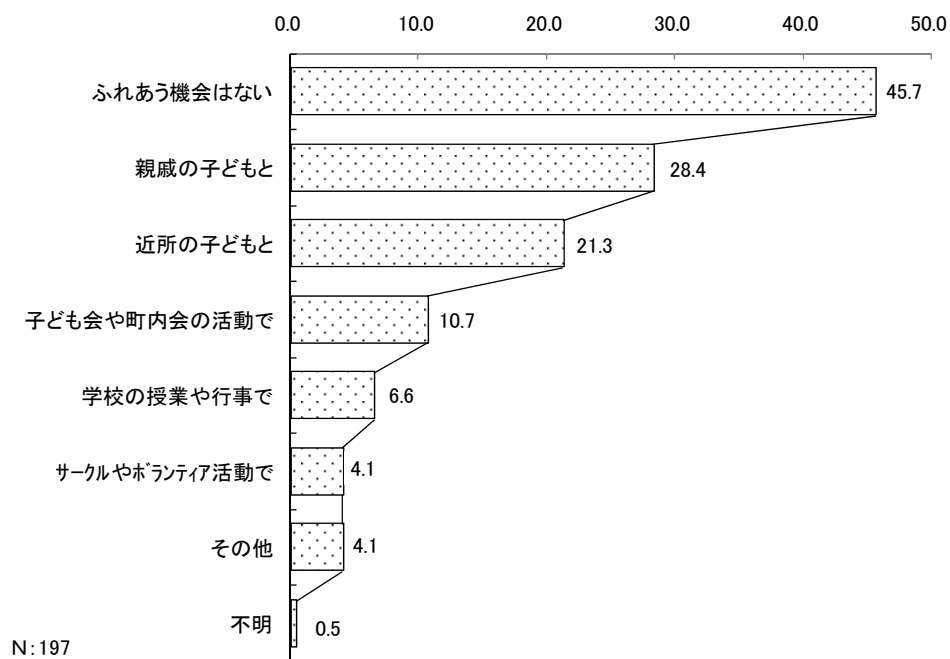
■仕事と子育ての両立を図るため、職場において必要なこと（一般）



1 1) 中・高校生の乳幼児とふれあう機会について

中・高校生の乳幼児とふれあう機会をみると、「ふれあう機会はない」45.7%が最も多く、次いで「親戚の子どもと」28.4%、「近所の子どもと」21.3%、「子ども会や町内会の活動で」10.7%の順となっています。

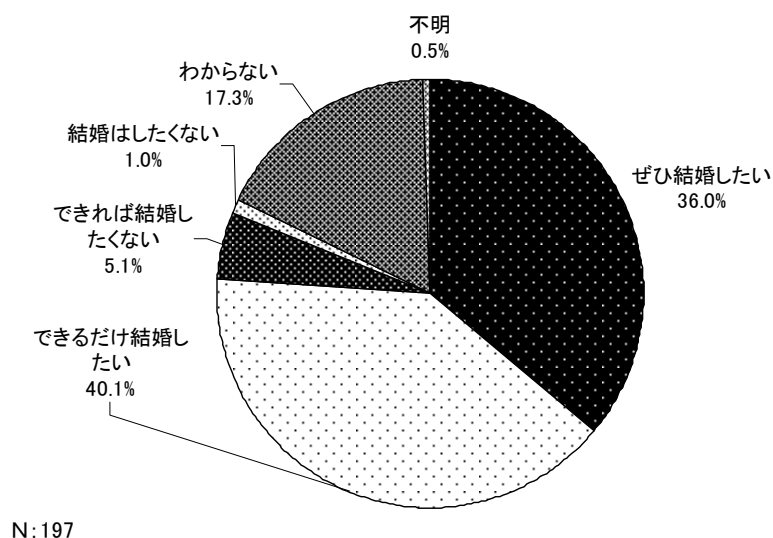
■乳幼児とふれあう機会について（中・高校生）



1 2) 中・高校生の将来の結婚観等について

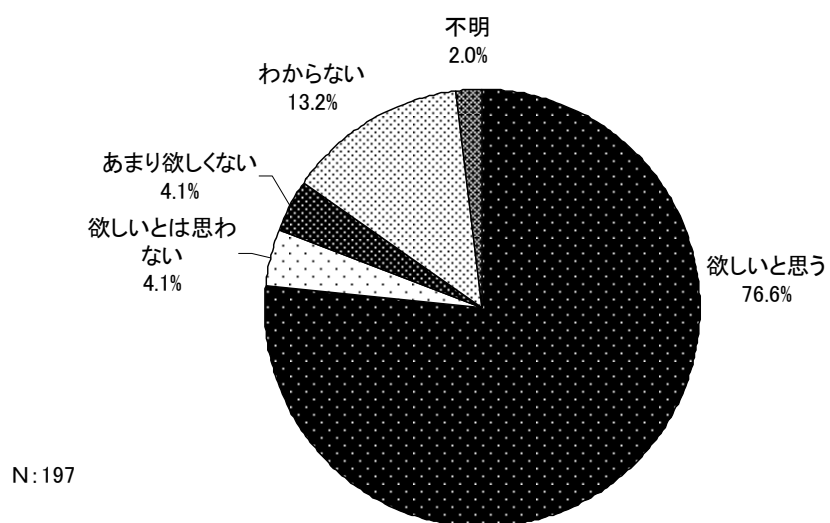
中・高校生の結婚観をみると、「ぜひ結婚したい」、「できるだけ結婚したい」の合計 76.1% が「将来結婚したい」と回答しています。

■将来の結婚観について（中・高校生）



子どもが欲しいかについては、「欲しいと思う」が 76.6%と最も多くなっています。

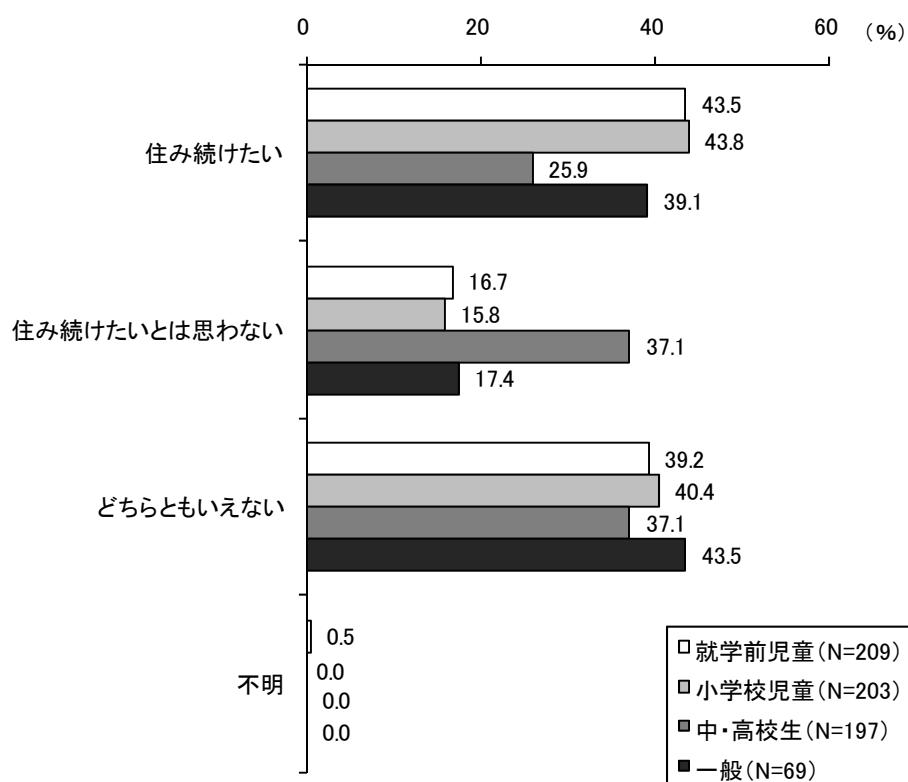
■子どもが欲しいかについて（中・高校生）



1 3) 加西市での定住意向について

加西市での定住意向についてみると、「住み続けたい」と回答した人は、就学前児童の保護者 43.5%、小学校児童の保護者 43.8%、中・高校生 25.9%、一般 39.1%となっています。

■加西市での定住意向



■グラフの表記等に関する注意事項

- ①グラフ中の「N」はその項目における回答者を合計した実数値であり、比率算出の基数となります。
- ②比率については小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率が0.05未満の場合には0.0で表しています。また、この四捨五入のため、各比率の合計が100%に合致しない可能性があります。
- ③複数回答を求めた質問では、回答者数を基数として比率算出を行っているため、比率計は100%を超えます。
- ④グラフ中の「不明」は、その項目における無回答者を含んでいます。

2. 策定委員会の設置

1) 策定委員会設置要綱

加西市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 少子高齢化に歯止めをかけ、子育て支援社会の充実を目指し、子どもが健やかに育っていける環境、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを総合的かつ計画的に推進する指針を定める加西市次世代育成支援対策後期行動計画（以下「後期行動計画」という。）策定のため、後期行動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌事務は、後期行動計画を策定することとする。

(組織)

第3条 策定委員会は、別表に掲げる者をもってあてる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 策定委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、策定委員会の会務を総括し、策定委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集し、委員長はその会議を主宰する。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(職務)

第7条 委員会の庶務は、経営戦略室において処理する。

(任期)

第8条 委員の任期は、この要綱の有効期限までとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の設置に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年10月1日から施行し、平成22年3月31日限りでその効力を失う。

2) 策定委員会委員名簿

	職 名	氏 名		職 名	氏 名
1	兵庫教育大学長	梶田 叡一	9	加西市労働者福祉協議会会長	谷川 富夫
2	加東健康福祉事務所長	清水 昌好	10	加西市小学校長会会長	岩本 芳博
3	加西商工会議所副会頭	是常 克博	11	加西市連合PTA会長	中右 憲利
4	加西市区長会長	平位 和	12	加西市子ども会育成連絡協議会会長	大塚 良之
5	加西市老人クラブ連合会長	篠倉 継也	13	幼稚園連合PTA理事	谷口 聡子
6	加西市連合婦人会会長	谷勝 公代	14	加西市保育所連盟副連盟長	柏原 泰信
7	加西市民生委員・児童委員協議会副会長	永吉 陵子	15	加西青年会議所理事長	谷川 賢次
8	加西市医師会副会長	佐竹 格	16	オブザーバー(市民GW代表)	永井 秀世

平成 22 年 3 月 15 日

加西市長 中 川 暢 三 様

加西市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会

委員長 梶 田 勲 一

加西市次世代育成支援対策後期行動計画について（答申）

少子高齢化に歯止めをかけ、子育て支援社会の充実を目指し、子どもが健やかに育っていける環境、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを総合的かつ計画的に推進していかなければならない。

標記のことについては、審議の結果、下記意見を付して諮問案のとおり答申する。

（意見）

少子化対策にかかる施策については、市民のライフステージに応じた課題の整理を行い、下記に示す人生の 4 つの段階における有効的な施策の推進を図られたい。

記

- 1 少子化対策の第 1 歩は“恋愛・結婚”である。市内の結婚件数、婚姻率が向上するよう恋愛・結婚にまで視野を広げて政策的対応を行うこと。
- 2 生まれた子どもが安心して育てられるためには、親の就労と子どもの育成の両立を支える支援を行うこと。
- 3 中学や高校、大学等へ子どもたちが就学する時期に、自宅から通える範囲に学校を選べる選択肢が広がるよう公共交通施策の拡充、幹線道路へのアクセス整備に努めること。
- 4 市外で世帯を持つ親が、子ども連れで帰ってくるができるよう魅力的なまちづくりの推進と、三世代が仲良く住んでいけるまちの雰囲気づくりに努めること。

加西市次世代育成支援後期行動計画（後期）

かさい子ども・子育て応援プラン

—安心して子どもを生み育てられる加西市づくり—

平成 22 年 3 月

発行・編集 加西市
兵庫県加西市北条町横尾 1000 番
電話 0790-42-1110（代表）